

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

鳥取大学

目 次

I . 法人の特徴	1
II . 中期目標ごとの自己評価	
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	2 4
3 社会との連携, 国際交流等に関する目標	3 4

I 法人の特徴

1. 沿革

本学は、昭和 24 年に鳥取師範学校、鳥取農林専門学校、米子医科大学等の旧制諸学校を母体とした新制大学として発足して以来、着実な発展を遂げて今日に至っている。昭和 40 年には工学部が創設され、その後も学部への学科増設、大学院設置等による拡充整備を進め、現在は鳥取と米子の両キャンパスに 4 学部・5 研究科を擁する総合大学として精力的な活動を展開している。

2. 学部・研究科等の構成

学部は、地域学、医学、工学、農学の 4 学部から、研究科は、地域学（教育学）、医学系、工学、農学、連合農学の 5 研究科によって構成されている。

関連施設として以下がある。

○附属図書館 ○保健管理センター

○附属学校部：附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校

○全国共同利用施設：乾燥地研究センター

○大学教育支援機構

○学内共同教育研究施設：総合メディア基盤センター、入学センター、その他

3. 学生数及び教員数（平成 20 年 5 月 1 日）

学生数：学部 5,268 名、大学院 1,086 名 教員数：718 名(教諭 70 名で外数)

4. 理念

本学では、平成 13 年度から「知と実践の融合」を大学の理念に掲げ、①社会の中核となりうる教養豊かな人材の養成、②地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究、③地域社会の産業と文化等への寄与の三つを目標として、教育や先端的研究、診療、社会との連携・国際交流の各分野で幅広い取組を実践してきた。

5. 教育

各学部・研究科では、大学の理念及び教育研究目標に基づき、教育の目的や養成しようとする人材像を明確にして実践活動を展開しており、その特色は次の 3 点によく現れている。①教育重視の基本方針に沿って「教育グランドデザイン」を策定し、「人間力」を根底においた教養豊かな人材育成を目指して教育改善に取り組んでいること、②国際学術交流に力を注ぎ、国際実践教育に積極的に取り組んでいること、③大学の社会貢献活動と併せて、地元と直結した地域連携による教育実践等に特色ある活動を展開していること。平成 19 年度には大学機関別認証評価に取り組み、「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。

6. 先端的研究

「鳥取大学における学術研究推進戦略」により定めた学術研究推進方向に沿って、地域研究から世界をリードする研究にまで及ぶ、特色ある活動を鳥取に根ざして展開している。世界をリードする研究として、たとえば、乾燥地科学に関しては、文部科学省「21 世紀 COE プログラム」、同「グローバル COE プログラム」による新しい乾燥地科学の構築と世界の教育研究拠点形成について、染色体工学に関しては、同「21 世紀 COE プログラム」、科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業」による染色体工学技術開発の拠点形成と新規治療戦略について、戦略的な取組を展開している。

7. 社会との連携・国際交流

社会との連携に関しては、「心を豊かに、風土を豊かに」をスローガンにして人材育成事業を重点的に実施し、自治体や地域住民と連携した主体的な地域創成に尽力している。国際交流に関しては、文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」を始めとする諸事業の採択を受け、学術交流協定締結校等との交流促進を通じて国際的な感覚を身につけた学生及び職員の育成に尽力してきた。

このように教育、先端的研究、社会との連携・国際交流の分野にまたがり、現場を重視した問題解決型の活動を展開して高い評価を受け、地方大学として異彩を放っているところに鳥取大学の優れた個性と特色がある。

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「シラバスに達成目標を記載し、科目毎に成果の評価を行うシステムを導入し、取得単位、グレード・ポイント・アベレージ (G P A)、進級状況、資格取得、卒業などのデータを蓄積し、成果の評価を行い、教育の改善に資する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「グレード・ポイント・アベレージ (G P A) 制度を導入し具体的な基準等を学生に「履修の手引き」等で公表する。」に係る状況

平成 15 年度入学生から全学を対象に G P A 制度を導入した。具体的な基準等は、「全学共通科目履修案内」に掲載して周知・公表するとともに、ホームページでも閲覧できるようにしている。専門教育に関しても、全学部において同様の取組を行っている。G P A 制度は、優秀学生育成奨学金受給者及び学生表彰規則による成績優秀者の選考並びに成績不振者への指導やきめ細やかな学習指導等に活用している (別添資料 1)。

計画 1－2 「出席評価、試験問題の標準回答 (可能な限り) の公表などの評価基準を明示し、さらに評価データを公表するシステムを構築する。」に係る状況

学部・研究科の授業計画 (シラバス) については、学務支援システムを活用して平成 16 年度から授業科目の教育内容、授業計画を掲載して W e b 上で閲覧できるように整備している。17 年度からは、成績の評価方法及び基準、担当教員の所属・研究室・連絡方法、オフィスアワーの時間と場所、養成する人材像に即した達成目標等の項目を追加した。(別添資料 2) さらに、19 年度からは、前年度に策定した「鳥取大学の教育グランドデザイン」により、全学共通科目の主題科目に新分類項目「学際複合」分野を設けるとともに、「人間力」を根底におく教養豊かな人材育成を目指して、シラバスに「人間力の要素」を設けて具現化に努めている。(別添資料 3)

計画 1－3 「学部、大学それぞれで成績優秀者、顕著な活動を行った者を顕彰する現行の制度を継承する。」に係る状況

「鳥取大学学生表彰規則」に基づき、法人化後も引き続き G P A 制度を活用して、毎年優秀な学業成績を修めた卒業生 4 名を卒業式で学長表彰している。また、3 年次終了時点での成績優秀者には、優秀学生育成奨学金制度に基づいて入学式で表彰し、奨学金を支給している。これらの情報は、在学生のモチベーションを向上させるため、ホームページや学生部の広報誌「学生部だより」に掲載して周知している。各学部・学科においても学部長・学科長表彰等を行っている。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

シラバスに授業の達成目標を明記して W e b 上で公開し、さらに、G P A 制度の活用により、明確な基準をもって成績評価を行っている。また、「教育グランドデザイン」に基づく「人間力」重視による授業の充実等に取り組んでいる。こうした取組や活動、成果の状況からみて、シラバスと成果の評価に基づく教育改善の目標に対する達成状況が良好であると判断できる。

○小項目 2「学生の授業評価、進学や卒業後の進路などから教育成果を評価し教育の改善に資する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1「各学部において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう、適切な就職・進路指導、各種国家試験受験指導等に一層の努力をする。」に係る状況

学生が卒業後に大学で修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう、就職・進路指導、各種国家試験受験指導等に取り組んでいる。その結果、平成 18 年度の学部平均の就職率は 88%，進学率は 32.8%であり（資料 B1-2007 データ分析集 No. 20 進学・就職状況），いずれも全国平均値を上回っている。

地域学部では、平成 16 年度より公務員講座の開設や公務員ガイダンスを行っている。また、就職部会を中心に教員採用試験対策講座を開設しているほか、2～4 年次学生を対象とした就職ガイダンス、合同企業セミナー等を実施している。

計画 2－2「教育の成果・効果を検証するための方法等を検討する機能を大学教育総合センターに付して検討・実施を行う。」に係る状況

大学教育総合センター（平成 20 年度に大学教育支援機構教育センターに改組）の教育研究開発部に、18 年度より 2 年をかけて専任教員を 2 名配置し、教育の成果・効果に関する検証システムの構築に向けて体制を整備した。併せて、学生・職員授業改善ワーキンググループを設置して、授業評価アンケートの検討等授業改善に取り組むとともに、学生による授業評価アンケートに加えて、教員の自己評価による授業自己評価アンケートを実施した。これによって、授業の成果・効果について学生と教員の認識の乖離を明らかにし、教育方法の改善をより具体的に検討することができるようになった。（別添資料 4）

計画 2－3「卒業後の進路の分析を通じて、成果の目標の妥当性をチェックし改善できる体制を創る。」に係る状況

学生の卒業後の進路に関する分析を、教育改革の節目（平成 16・19 年度）に実施し、成果の目標の妥当性をチェックして教育の改善に役立てている。

16 年度には、在学生及び卒業生を対象に大学教育に関するアンケート調査を実施し、その結果を『鳥取大学の現状と課題（第 11 号）』として取りまとめた。19 年度には、卒業生を対象（約 6,000 人、回収率は 10%）として、教育力に関するアンケートを日経リサーチ社と共同で実施した。その分析結果を教育支援委員会等で検討し、的確な改善策を講じるように努めている。

ただし、全体として卒業後の進路については、大学院進学を除き詳細な分析が実施されておらず、各業界に就職した学生を対象にして、教育の成果を検証する必要がある。

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

学生による授業評価アンケートに加えて教員による授業自己評価アンケートを実施し、また、学生の卒業後の進路に関する分析を教育改革の節目ごとに実施している。こうした取組や活動、成果の状況からみて、教育成果の評価に基づく教育改善の目標に対して達成状況が良好であると判断できる。

②中項目 1 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

シラバスに授業の達成目標を明記して Web 上で公開し、さらに、GPA 制度を

活用し、明確な基準をもって成績評価を行っている。「教育グランドデザイン」に基づく「人間力」重視による授業の充実等に取り組んでおり、教育改善に適切な取組を行っている。学生による授業評価アンケートに加えて教員による授業自己評価アンケートを実施し、また、学生の卒業後の進路に関する分析を教育改革の節目ごとに実施している。こうした取組や活動、成果の状況からみて、教育の成果に関する目標の達成状況が良好であると判断できる。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 授業計画（シラバス）を作成してWebサイトに公開し、授業の目標、授業概要、成績評価方法と基準、授業計画等を明記して、履修情報の周知徹底を図っている。（計画1-2）
2. 全学的にGPA制度を導入し、学生に対して周知を図りながら、その結果を成績優秀者に対する学生表彰や優秀学生育成奨学金等の制度に活用している。（計画1-1・1-3）
3. 各学部は、学生が大学で修得した専門的知識を生かして卒業後に社会貢献できるよう、就職・進路指導、各種国家試験受験指導等に努力している。（計画2-1）
4. 従来の学生による授業評価アンケートに加えて、教員の自己評価による授業自己評価アンケートを実施することとし、授業の成果・効果、教育方法の改善をより具体的に検討することができるようにした。（計画2-2）

(改善を要する点)

1. 卒業後の進路については、大学院進学を除き、詳細な分析が実施されておらず、今後は各業界に就職した学生を対象に、教育の成果を検証する必要がある。（計画2-3）

(特色ある点)

1. 「教育グランドデザイン」を策定し、「人間力」を根底におく教養豊かな人材育成を目指して、シラバスを充実させ教育の改善に取り組んでいる。（計画1-2）

(2)中項目2「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

- 小項目1「学士課程入試の目標：①多様な選抜方法の導入を図る。（一般、推薦、アドミッション・オフィス（AO）入試等）、②受験生の能力・適性の多面的評価を行う。（AO入試）、③受験教科・科目の適正な設定を行う。④編入学の活用を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「「知」のみならず、強い「実践的マインド」を有する学生の受け入れ方を適切に講ずる。」に係る状況

「知」のみならず、強い「実践的マインド」を有する学生を受け入れるため、すべての学部・研究科において教育研究の理念や目標及びアドミッション・ポリシーを定め、求める人材を明確にした上で、下記のような取組を実施している。

各学部・学科では、平成16年度より一般選抜試験とは別にAO入試を実施することとし、推薦入試Ⅰ、推薦入試Ⅱ、3年次編入学試験等と組み合わせて、知力と実践力を兼ね備えた優れた学生の確保に努めている（別添資料5）。入試実施後には、合格者及び出願者の出身高等学校にアンケート調査を実施し、その結果を分析することにより、受験者にとってより信頼性や妥当性の高い入学者選抜方法の構築に努めてきている。加えて、AO入試の完成年次を迎えた平成19年度には、募集単位毎の初年度入学者の成績追跡調査を実施した。

計画1-2「アドミッションセンターは、各学部から提示されたアドミッション・

ポリシーに応じた、学生をリクルートすることに努める。」に係る状況

学部・学科ごとにアドミッション・ポリシーとしての「鳥取大学が求める人物像」を定め、それをAO入試概要や大学案内の印刷物、インターネット等によって広報し、優れた学生の確保に努めている。(別添資料6)

アドミッションセンター(平成20年度に大学教育支援機構入学センターに改組)は、15年度より各学部と協力してオープンキャンパスを開催している。また、高等学校に対し進路指導訪問を重ね、業者主催の進学相談会にも積極的に参加している。17年度からは、「進学懇談会&相談会」を県内3会場で実施し、その後、岡山と松江、姫路の3会場を加えてマーケット・エリアの拡大を図った。19年度における6会場への参加者は322名である。また、AO入試の受験者の時間的・経済的・精神的負担を軽減するねらいで、地方試験会場(東京、大阪、岡山、福岡)を設置して、4年連続で入試エリアを拡大してきており、こうした努力が過去平均で4倍以上の安定した志願倍率に結びついている。(別添資料7)

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

各学部・学科のアドミッション・ポリシーに即した入学者を確保するよう、一般、推薦、AO、3年次編入等の多様な選抜方法を採用して、受験生の能力・適性の多面的評価を行っている。入学後の成績調査を実施して分析結果を入試方法の改善に供している。こうした取組や活動、成果の状況からみて、学士課程入試の目標に対する達成状況が良好であると判断できる。

○小項目2「教育方法等の目標：①設定した教育目標に即して教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供する。②講義、演習、実験及び実習を適切にカリキュラムに取り入れる。③学術知識を実践に結びつけて活用できる機会を提供する。④学習指導等の改善については、個人のみならず、組織的にも行うことを検討する。⑤基礎学力の向上を図る。⑥技術者教育については、日本技術者教育認定機構(JABEE)からの認定を受ける。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画2-1「モチベーションの醸成を促す教育の取り組みを具体化する。」に係る状況

学生のモチベーションの醸成を促すため、次の主要な取組を通じて教育の具体化に努めている。①新入生に対するセミナー時のオリエンテーション、大学入門ゼミの実施、②「教養特別講義」の開講、③文部科学省・特色ある大学教育支援プログラム「アウエアネスを持った学生づくり教育」による実践教育、④文部科学省・戦略的国際連携支援事業「メキシコ海外実践教育カリキュラム」による国際実践教育(3-(1)計画2-4参照)、⑤第一線で活躍する研究者による「先端研究者招聘セミナー」。

上記の②に関して、大学教育総合センターでは、大学の知を社会で生かすための実践的教育プログラムとして「教養特別講義」を開講する等、毎年工夫を凝らして内容を編成し、受講生のモチベーションの醸成を図っている。(別添資料8)

③に関して、文部科学省・特色ある大学教育支援プログラム「アウエアネスを持った学生づくり教育」(15~18年度)の採択を受けて、「実践ものづくり教育」と「実践農学プログラム」の2事業を実施し、現場での実践教育を通じた教育改善に取り組んで効果を上げた。(別添資料9)

計画2-2「将来、職として専門性を生かせる教育課程の編成という狭義な視点及びより成熟した社会を目指すために必要であるという教育課程の編成

等多様な視点での教育課程編成が可能となる体制をとる。」に係る状況

教育支援委員会と学部教務委員会が中心となって、将来の社会を見据え多様な視点での教育課程編成が可能になるよう、カリキュラムや授業内容にたゆまぬ改善努力を行っている。

具体例を挙げると、全学共通科目を学年進行に応じたくさび形に組み込みながら専門科目との均衡を取ってカリキュラム編成を行っている。また、全学共通科目の主題科目の中には、地域の人と素材を教育に取り込む目的で、鳥取県との連携講座として「くらしと経済・法律」、鳥取銀行との連携講座として「マーケティング論」及び「ビジネススタートアップ講座」を開講している。

計画 2-3 「倫理教育，安全教育，環境問題に関する教育を重視し，責任意識の高い技術者・研究者の養成を図る。」に係る状況

社会環境の変化に対応して倫理，安全，環境に関する教育を重視し，責任意識の高い技術者・研究者の養成を図る目的で，学部と大学教育総合センター等が協力して，全学共通教育及び専門教育について，創意工夫しながらカリキュラムの編成と授業内容の充実に努めている。

例えば，中国・四国地区の 9 つの国公立大学農学系学部が連携して，文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（平成 17・18 年度）により，生物資源を基にした食と環境に関する総合的なフィールド教育を行う「大学間連携によるフィールド教育体系の構築」プロジェクトに取り組んだ。予算措置終了後も，参加大学が連携し，自主的にプロジェクトを継続している。（別添資料 10）

計画 2-4 「技術系学科では，日本技術者教育認定機構（J A B E E）の認定の取得を拡大して，国際的に通用する技術者の養成を図る。」に係る状況

本学では，工学部と農学部において J A B E E の認定を取得して，国際的に通用する技術者の養成にあたっている。

工学部では，平成 14 年度に土木工学科が我が国最初の J A B E E の認定校になったのを嚆矢として，その後順次，電気電子工学科，社会開発システム工学科，知能情報工学科，生物応用工学科が認定を受け，J A B E E ワーキンググループでの検討を踏まえて，残りの 3 学科についても引き続き認定に向けて取り組んでいる。農学部生物資源環境学科・環境共生科学コースにおいても，18 年度に J A B E E 「地域環境工学プログラム」の認定を受けた。

計画 2-5 「大学教育総合センターの教育研究開発部の機能を充実させて，教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発を行う。」に係る状況

教育の充実を図るため，大学教育総合センターの教育研究開発部（平成 20 年度に教育センター教育開発部門に改組）に専任教員 2 名を配置し，体制の充実を図った。教材の有効利用及び教科ごとの指導法の研究開発を進めている。また，全国的な課題となっている理数系の基礎学力不足を補うための「留年しないためのサバイバル講座」を 19 年度に学長経費により実施し，この講座に使用する「e-Learning リメディアル教材」を開発して，自習用として試行的に運用した。さらに，教科共通の指導法の確立に向けて，学生間での協業的学習方法について検討を進めている。

計画 2-6 「上記開発を踏まえた実践が行えるよう指導し，チェックする機関を教育研究評議会に置く。」に係る状況

大学教育総合センターの教育研究開発部における教材や指導法の開発の活動を定期的に点検・評価・改善する役割は，本センターと常置委員会である教育支援委員会が担っている。月例で開催される教育研究評議会には，教育研究開発部を含めた本センターの毎年の年度計画と業務実績に関する自己点検評価結果が，それぞれ 3 月と 6 月に報告され，審議されている。

計画 2－7「情報通信技術（I T）を活用した講義の充実を図るためにソフトとハードの両面の整備・活用を図る。」に係る状況

教育研究の高度化に必要な情報の基盤整備と活用推進の役割を、総合メディア基盤センターが中心的に担っている。I T担当副学長を委員長とする常置委員会の情報委員会の下に情報教育専門委員会を設置して、「情報リテラシ」を始めとする全学の情報教育のあり方について検討している。

本センターでは、平成 16 年度に大型計算機等の情報機器のリプレイスを実施し、教育・研究用情報システムを刷新した。その際、総合メディア基盤センターと附属図書館の情報演習室を整備し、教育用のアプリケーション・ソフトウェアの拡充、e-learning システムの導入を行って、学生の必携パソコンと併せ、情報利用環境を大幅に整備した。その後も教育用情報ネットワークシステム、e-learning 等の教材の整備を進め、情報教育の環境を充実させている。

計画 2－8「成績評価基準をシラバスに明示し、評価基準の妥当性に関し外部評価を受ける。」に係る状況

平成 17 年度より学生への教育活動を支援する目的で学務支援システムを導入し、授業科目に係わるシラバス、成績等の各種情報を学生向けに Web 上で提供している。シラバスには、教育内容や授業計画の記載に加えて、成績評価方法及び基準を掲載している。（1－（1）計画 1－2 参照）成績評価方法及び基準は、各学部履修案内にも掲載して学生に周知している。外部評価については、J A B E E による教育を実施している工学部と農学部の各学科及びコース（計画 2－4 参照）では、毎年外部評価を受けており、評価基準の設定と適用について適正化を図っている。

b)「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

各学部・学科では、掲げた教育目標に即して特色ある授業を盛り込んで体系的なカリキュラムを編成しており、講義、演習、実験・実習を適切に組み合わせ、また、教材開発や情報利用環境の整備を積極的に進めて、専門性を備えた責任感の強い技術者・研究者等の養成にあたっている。技術系学科では、J A B E E 教育を有効活用して技術者の育成を行っている。こうした取組や活動、成果からみて、教育方法等の目標に対して達成状況が良好であると判断できる。

○小項目 3「大学院課程の目標：①専門性を付与する。②社会との接点の開発を行う。

③国際性を付与する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 3－1「将来、職として専門性を生かせる教育課程の編成という狭義な視点及びより成熟した社会を目指すために必要であるという教育課程の編成等多様な視点での教育課程編成が可能となる体制をとる。」に係る状況

大学院の学生に高度の専門性を付与し、教養豊かな高度専門職業人を養成できるよう、社会環境条件の変貌に対応するため大学院組織や専門分野を見直し、組織の再編・新設に取り組んでいる。

地域学研究科は、地域学部の設置に伴う学年進行に合わせて平成 19 年度に新設され、従来の教育学研究科を廃止することとした。医学系研究科では、地域社会のニーズに応じて 16 年度に保健学専攻（修士課程）、20 年度に保健学専攻（博士後期課程）を新設した。工学研究科（博士前期・後期課程）では、工学教育の高度化の動向に照らして 20 年度に部局化し、従来の学部重点を置いた教育研究活動の軸を大学院にシフトさせた。

農学研究科（修士課程）及び連合農学研究科（博士課程）では、開発途上国の

意欲ある技術者を留学生として積極的に受け入れるため、12年度より農学研究科に乾燥地農学留学生特別コース、連合農学研究科に生物資源・環境科学特別コース（いずれも国費留学生枠8名）を設置して教育研究を行っている。本制度の終了を機に、農学研究科では19年度より「留学生のための乾燥地農学プログラム」を発足させ、連合農学研究科と一貫させた5年間の教育実践を開始した。

なお、入学定員充足率について、大学全体としては適正な状態にあると判断できる。ただし、医学系研究科（博士課程）及び工学研究科（博士後期課程）において入学定員充足率が低く、反対に連合農学研究科（博士課程）において入学定員超過率が高く現れており、組織改革や教育指導の強化等の対策を講じて改善に努めている。（別添資料 11）

計画 3-2 「技術経営（マネージメント・オブ・テクノロジー＝MOT）教育を導入し、高度技術者の養成を図る。」に係る状況

学内共同教育研究施設であるベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL、平成19年度に産学・地域連携推進機構研究推進部門に改組）が主体となってMOT教育を実施し、高度技術者の養成を行っている。

VBLでは、社会が要請する即戦力を備えた高度な専門的職業能力を有する創造的な技術者の育成を目指し、平成17年度にMOTイノベーションスクールを開校した。スクールの特長は、受講生自らが実務上の課題を持ち寄り、講師陣と受講生が共同で課題解決とイノベーションの具現化を図る「問題解決型授業（PBL）方式」を採用しているところにある。年次進行に合わせて組織体制を整備しカリキュラムを充実させており、開校以来、受講生を安定して確保し、大学院教育の高度化と地域貢献に対して重要な役割を担っている（17年度：社会人22・大学院学生86、18年度：社会人16・大学院学生113、19年度：社会人13名・大学院学生108名）。（別添資料 12）

計画 3-3 「成績評価基準をシラバスに明示し、評価基準の妥当性に関し外部評価を受ける。」に係る状況

大学院においては、学部と同様に学務支援システムにより、すべての授業科目についてシラバスを作成し、Web上で閲覧できるように公開している。その際、シラバスには教育内容や授業計画に加えて、成績評価方法及び基準について記載するようにしており、わかりやすい実質的な単位評価に努めている。

ただし、Web上でのシラバスの記入と閲覧体制は整備されているが、研究科によっては十分に活用されておらず、全学的な利用を早期に実現する必要がある。

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）

大学院学生に高度の専門性を付与し、教養豊かな高度専門職業人を養成できるよう、大学院組織の再編・新設に取り組んでおり、教育内容に関してもMOT教育に代表されるように社会からの人材養成の要望に応えようよう改善措置を講じてきている。こうした取組や活動、成果の状況からみて、大学院課程の目標の達成状況がおおむね良好であると判断できる。

②中項目 2 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

各学部・学科のアドミッション・ポリシーに即した入学者を確保するよう、多様な選抜方法を採用して受験生の多面的評価を行っており、入学後にも成績調査を実施して入試方法の改善に供している。また、各学部・学科では、特色ある授業を盛り込んでカリキュラム編成を行い、専門性を備えた責任感の強い技術者・研究者等

の養成にあたっており，MOT教育も活用している。このような取組と活動，成果の状況からみて，教育内容等に関する目標の達成状況が良好であると判断できる。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. AO入試において，国立大学法人では初となる地方試験会場を設置して入試エリアを拡大し，他の選抜方式に比較して安定した志願倍率を実現している。(計画1-1)
2. 文部科学省・特色ある大学教育支援プログラム「アウエアネスを持った学生づくり教育」等を実施し，実践力を重視した特色ある教育に取り組んでいる。(計画2-1)
3. 大学教育総合センターでは，大学の知を社会で生かすための実践的教育プログラムとして「教養特別講義」を開講し，毎年工夫を凝らして内容を編成し，受講生のモチベーションの醸成を図っている。(計画2-1)
4. 工学部と農学部で6学科においてJABEE教育を実施し，国際的に通用する技術者の養成にあっている。また，大学院においてMOT教育を実施し，高度技術者の養成を行っている。(計画3-2)

(改善を要する点)

1. 大学院の一部の研究科においては，入学定員超過率が高い，又は入学定員充足率が低い状態にある。(計画3-1)
2. 大学院においては，Web上でのシラバスの記入と閲覧体制は整備されているが，研究科によっては十分に活用されておらず，全学的な利用を早期に実現する必要がある。(計画3-3)

(特色ある点)

1. 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」により，中国・四国地区の農学系大学が連携してフィールド教育等を行い，責任意識の高い技術者・研究者養成に取り組んでいる。(計画2-3)
2. 農学研究科及び連合農学研究科では，開発途上国の意欲ある技術者を留学生として積極的に受け入れる目的で，特別コースを設け国費留学生枠を活用して教育研究を行っており，19年度より修士・博士課程を一貫させた新しいプログラムに転換した。(計画3-1)

(3)中項目3「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「教員採用に当たっては，大学において定めた「教員選考に関する基本方針」の遵守を義務づけるとともに，組織の弾力的編成を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「大学として職員の適切な配置を決めうる体制を構築する。」に係る状況

教員の採用に関しては，「鳥取大学教員選考基準」及び「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき，学部・研究科ごとに独自の規則を設けて対処している。学長のリーダーシップと教育重視の基本方針に基づき，重点的に取り組むテーマ，教育研究領域に応じて組織を変更し，弾力的な運営体制としている。(別添資料13)そうした組織再編の一環として，総人件費を踏まえ学長管理定員等を活用して，大学の重点領域に対して優先的な人員配置を行っている。たとえば，農学部生物資源学科の教育コース(18年度4，19年度6名)，同獣医学科(18年度5，19年度2名)，医学部生命科学科「ゲノム医工学分野」(18年度2名)のような形で教育研究の実施体制の充実を図っている。

計画1-2「教員の教育業績評価システムを確立する。それを受けて処遇の方法を

定める。」に係る状況

教員の教育・研究活動等の業績評価については、「鳥取大学における教員の個人業績評価の実施要項」を定め、平成 15 年度を試行期間として、翌年度から本格開始した。また、学生による教員の授業評価アンケートを実施しており、その他、教員の毎年の活動実績のすべてをデータベースとして登録する「教員個人業績調査票」システムを Web 上で稼働させており、これらの資料やデータも教員の個人業績評価に活用している。(別添資料 14)

教育に対し顕著な功績を挙げた教員には、教育功績賞を授与し、研究費配分においてインセンティブを付与することになっている。なお、当該表彰は業績手当の成績優秀者判定の有効な資料となっている。

計画 1－3 「学生、教員相互の授業評価などを踏まえ、評価の有効性などを検討する教員を大学教育総合センターへ配置する。」に係る状況

大学教育総合センターの教育研究開発部に授業形態、学習指導法の研究開発のために専任教員を平成 18 年度 1、19 年度 1 名配置して 2 名体制とし、機能の充実を図った。

計画 1－4 「評価結果を踏まえて、学部長は研修必要者にファカルティ・ディベロップメント(FD)研修会への積極的な出席を促す。」に係る状況

常置委員会である評価委員会が基幹となって実施する大学評価、及び学部が独自に実施する評価活動の結果に基づき、全学あるいは学部単位で多くの FD 研修会を開催している。学部長等は、「教員の個人業績評価」及び学生による授業評価アンケート等の評価結果を踏まえて FD 研究会等への参加を促し、教員による主体的な能力・資質向上の活動を支援している。(計画 4－3 参照)

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

学長のリーダーシップと教育重視の基本方針に基づき、重点的に取り組むテーマ、教育研究領域に応じて組織を変更し、弾力的な運営体制としている。教育関係の副学長職の複数設置、学部レベルでの重点教育研究領域への学長管理定員による教員の増員等の積極策を講じている。また、採用後の教員に対しては、FD 研修会等を通じて能力・資質向上のための自主的活動を支援している。こうした取組や活動、成果の状況からみて、教員採用における選考基本方針の遵守、組織の弾力的編成の目標に対して達成状況が良好であると判断できる。

○小項目 2 「教育支援スタッフの活用に関しては、人事委員会で検討し、教育支援体制の充実を図る。」の分析**a) 関連する中期計画の分析****計画 2－1 「大学として職員の適切な配置を決めうる体制を構築する。」に係る状況**

教員支援スタッフの活用に関しては、人事委員会において人事の基本方針を示し、各部局と連携を取りながら計画的に配置を決定し、教育支援体制の充実に努めている。

具体的には、教育課程を展開するために、学生部の下に教育支援課、生活支援課、就職支援課、入試課を設置し、45 名の事務職員を配置している。各学部には教育担当部署として、地域学部教務係、医学部学務・研究課、同教育支援室、工学部教務係、農学部教務係に 34 名の事務職員等を配置している。技術職員は、医学部 29、工学部 25、農学部 10、総合メディア基盤センター 5、乾燥地研究センタ

ー 4 名を配置し、教育研究活動の支援にあたっている。また、大学院学生を T A 3, 016 名, R A 194 名を雇用し、活用している。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

教員支援スタッフの活用に関しては、人事委員会において人事の基本方針を示し、各部局と連携を取りながら計画的に配置を決定し、教育支援スタッフである事務職員、技術職員、T A、R A 等の適正配置に努めている。こうした取組や活動、成果の状況からみて、教育支援スタッフの活用に関する目標の達成状況がおおむね良好であると判断できる。

○小項目 3 「本学における現行の施設有効活用に関する規定等を継承し、施設の有効活用を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3－1 「講義室・演習室の電子管理を行う。」に係る状況

「鳥取大学における施設の有効利用に関する規程」(平成 14 年 3 月)により、学内施設の有効利用に積極的に取り組んでいる。講義室、演習室等の有効利用を促進するため、全学での統一的な電子管理システムの導入について、常置委員会である情報委員会の下に設置した事務情報専門委員会で検討している。現在は、各学部で独自の電子管理システムを導入して講義室、演習室等の計画的な有効利用を図っている。

また、老朽化が進み耐震構造が不備な学部・研究科の校舎等に対して改修工事を実施している。その際、実験室や演習室等の共同利用を進め、生み出されたスペースを活用して学生向けの研究室やコモンスペース、自習室等を設置して、アメニティ環境の整備を進めている。17 年度から 3 年間をかけて校舎改修工事を実施した農学部では、施設の有効利用を通じて学生向けに研究室 45、コモンスペース 21、自習室 1 室を設置した。

計画 3－2 「図書資料のオンライン目録の整備充実を図る。」に係る状況

附属図書館として、鳥取地区には中央館、米子地区には分館にあたる医学図書館を設置している。平成 19 年 5 月現在の蔵書数は 66 万冊であり、年間購入雑誌は 1 万 6 千冊に及んでいる。中央館では、図書資料のオンライン目録の整備充実を図るため、平成 19 年度末に 50 万冊の遡及入力を完了させ、O P A C 検索の充実と図書資産の一元的な電子管理を進めた。

図書資料の整備充実に関連して、15 年度から鳥取県立図書館を始めとして県内全市及び一部の町の公立図書館との間で相互利用協定を締結して、全体の利用可能蔵書数を 238 万冊にまで拡大した。この地域連携活動は、国立大学法人としては全国に先駆けた取組となっており、文部科学省の 17 年度「学術情報基盤実態調査」の結果報告で、大学図書館や情報関係施設の特色ある取組として紹介されている。(別添資料 15)

計画 3－3 「電子ジャーナルの充実を図る。」に係る状況

教育研究の支援体制を充実させるため、平成 16 年度より電子ジャーナル約 5,000 誌が利用できるように整備した。17 年度からは、電子ジャーナル、データベース、図書資料からなる「学術図書資料費」として全学の共通経費化を図り、利用者への支援体制をさらに充実させ、20 年度には 7,000 誌が利用できるように整備した。

電子ジャーナルやデータベースの利用促進のため、利用講習会や「情報リテラシ」、「大学入門ゼミ」の授業における講習を継続的に行っている。19 年度は「電子ジャーナルの利用法」等のテーマによる利用者講習会を 2 回実施し、「大学入門

ゼミ」を8回、全学共通教育「情報リテラシ」において15コマを図書館職員が指導した。

計画3-4「教育関連の電子掲示板の整備を行う。」に係る状況

全学の重点配分経費によって予算措置を行い、平成15年度3、17年度1台の電子掲示板を導入し、学生の教育支援のために利用している。鳥取地区では正門横と国際交流センター、附属図書館に各1台、米子地区では大学学生会館食堂に1台を設置して、学務や催事、国際学術交流、図書館利用等の多様な情報提供に有効活用している。

計画3-5「学生にパソコンを必携とし、教育研究へのパソコン活用を図る。また、そのための教室、図書館等の設備充実を図る。」に係る状況

全学の学生に対して平成15年度よりパソコン必携制度を導入し、学年進行に合わせて教育用情報ネットワークシステムの整備を進めている。講義室や自習室、附属図書館、コンピュータ演習室等に情報コンセントを設置し、19年度には全学的な整備をほぼ一巡させて、58室(5,415人)を整備した。同時に、英語教育を始めとする全学共通教育や専門教育における必携パソコンの利用促進に努め、授業科目全体の8%に相当する161科目(17年度実績)にまで利用状況を高めてきている。18年度には、各学部共通の情報リテラシテキストを作成した。

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成が良好である

(判断理由)

「鳥取大学における施設の有効利用に関する規程」に基づき、学内施設の有効利用に取り組んでいる。講義室・演習室の電子管理体制を整備して計画的な有効利用を進めており、また、校舎改修工事に併せて施設の共同利用を進め、生まれた空間を学生向けの施設整備に振り向けている。その他、情報教育のための施設整備や附属図書館の利用環境整備を大規模に実施している。こうした取組や活動、成果の状況からみて、施設の有効活用の目標に対して達成状況が良好であると判断できる。

○小項目4「わかりやすい講義を行うための創意工夫に取り組む意欲を喚起する仕組みを構築し、実行する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画4-1「大学教育総合センターの教育研究開発部の機能を充実させて、教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発を行うとともに、教育支援委員会において全学的な改善が図れるようなシステムを構築する。」に係る状況

本学では、教養教育の充実を目指して平成18年度に「鳥取大学の教育グランドデザイン」を策定し、「人間力」を根底におく教養豊かな人材育成を推進することとした。この基本方針に沿って、20年度には大学教育支援機構を新設し、教育関係のセンターを統合した。これにより、従来の大学教育総合センターは教育センターに改組されたが、教育センターの中には教育研究開発部門を引き続いて配置し、教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発の活動を継続している。さらに、教育支援委員会の下に新たに共通教育推進委員会を設置し、全学共通教育に係わる教科集団の代表者を委員に加えて、全学共通教育の推進にあたることとした。(別添資料16)

計画4-2「メディア教育にかかるものについては、情報委員会、総合メディア基盤センター、大学教育総合センター及び附属図書館で連携をとりながら進めていく。」に係る状況

メディア教育については、情報委員会の全学情報教育専門委員会、総合メディア基盤センター、大学教育総合センター、附属図書館等が連携して推進にあたっている。

平成 16 年度には学術情報部を新設し、学術情報に関して総合メディア基盤センターと附属図書館が一体的な活動ができるように整備し、大学教育総合センターが主体となって実施する共通教育科目「情報リテラシ」の授業について、図書資料検索などに関する一部を附属図書館の職員が分担実施するようにした。同年より、総合メディア基盤センターが全職員を対象とした情報セキュリティ研修会を開催することとした。併せて、e-learning 等の教育用コンテンツの作成を支援する相談窓口を設置し、研究会を開催してメディア教育の充実に努めている。19 年度には、大学教育総合センターで管理していた教育用ネットワーク及びコンテンツ提供のための機器類を、情報管理一元化の観点から総合メディア基盤センターに移設し、メディア教育の体制整備を進めた。

計画 4-3 「ファカルティ・ディベロップメント（FD）の目標を達成するために教授方法改善専門委員会の責任として、次の 3 項目を実施する。①FD 研修会等を実施する。②教育改善の取り組みの成果の評価方法とそれをフィードバックするシステムの整備を行う。③学生による授業評価の効果的な利用のための方策の検討と推進を行う。」に係る状況

FD の目標を達成するため、教育支援委員会の下に教授方法改善専門委員会を設けて、FD を通じた教授方法改善の具体策について検討を行っており、平成 14 年度から FD 研修会等を開催している。教授方法改善専門委員会では、教員の授業内容・方法を改善し質の向上を図る目的で、調査研究を行うほか、FD の位置づけをもって教授方法改善に関する講演会・研究会・その他の開催計画を作成し、実施している。19 年度からは、大学教育総合センターの運営委員会の中に教授方法改善部会を置いて活動を行っている。

FD 研修会の中には、米国コンサルタントアドバイザー招聘研修会のような特色ある事業が組み込まれている。また学部等では、課題に応じて単独で FD 研修会を開催し、教員の能力・資質向上の活動を支援している。なお、FD 研修会等に関する事業結果については、毎年『鳥取大学における教育方法改善の取り組み報告書－わかりやすい講義をめざして－』を刊行し、職員等に周知している。（別添資料 17）

計画 4-4 「スペース・コラボレーション・システム（SCS）を利用した教育に積極的に参加する。」に係る状況

SCS による遠隔教育を積極的に活用しており、平成 19 年度には 40 回の共同講義に利用した。具体的な内容は次の通りである。

SCS を利用した中国・四国地区の国立大学等の学部の共同授業を毎年 8 月に開講している。大学院連合農学研究科では、SCS を利用した全国の連合農学研究科合同ゼミナールを開催しており、学生への受講を促すとともに講師を派遣している。また、鳥取大学大学院連合農学研究科の構成 3 大学を結んで、共通セミナー等を毎年実施している。18 年 4 月から学内ネットワークを通じて SCS 画像の米子地区への配信ができるようになり、SCS を利用した各種の研修会等に活用している。

計画 4-5 「他学部開設講義の受講を推進する。」に係る状況

学生の学修ニーズに応じて授業科目の選択範囲を拡大させるため、学部横断的な履修が可能となるように制度の改善に取り組んでいる。

農学部を例に採ると、生物資源環境学科では、平成 17 年度から他学部の授業科目も卒業に必要な修得単位として認めており、学生が安易に教育課程表に記載されていない授業の履修に走ることがないよう、卒業要件内単位の許可を厳正に行

いつつ、認定単位数の上限拡大（20 単位）と、他学部等開設講義の受講推進を実行している。

計画 4－6 「国内外の乾燥地科学を志すポスト・ドクター、大学院生、研究生等を積極的に受け入れ、海外基地などにおける教育を通じて、世界に通用する人材育成を行うために全国共同利用施設の乾燥地研究センターを活用する。」に係る状況

乾燥地研究センターは、乾燥地における統合的資源管理法に関する国際的視野を持った人材の育成を目的として、国連大学、乾燥地域研究所(チュニジア)、中国科学院寒区旱区環境工程研究所(中国)、チュニジア国立農業研究所(チュニジア)、国際乾燥地農業研究センター(シリア)と共同して共同修士号プログラム(MSプログラム、平成 19・20 年)を実施している。

海外の提携機関である国際乾燥地農業研究センター（ICARDA）に助教、中国科学院水土保持研究所に博士課程学生を派遣した。また、乾燥地での現地調査活動として助教をモンゴルへ派遣した。

日本学術振興会の拠点大学交流事業で中国科学院水土保持研究所と実施中の「中国内陸部における砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究」の正式メンバーとしてポスト・ドクター、博士課程学生を登用した。また、国内外の研究者による公開セミナー、国外客員によるセミナーを毎年度、複数開催しており、学生に対する乾燥地科学の学術研究レベルの向上を図っている。

計画 4－7 「情報通信技術・情報メディアに関連した教育、高速ネットワークを用いた米子キャンパスとの学内共同教育の充実を図るため総合メディア基盤センターを活用する。」に係る状況

平成 16 年 4 月から鳥取県が設置した「鳥取情報ハイウェイ」に接続して、それを無償で利用できるようになった。これを活用し、鳥取・米子両キャンパス間の、遠隔講義、テレビ会議、講演会、研究会等を実施している。総合メディア基盤センターでは、鳥取・米子両キャンパスを結んでTV中継として実施したそれらの情報交信に対して、17 年度 23、18 年度 34、19 年度 49 件の技術支援を行っている。

計画 4－8 「各分野の専門性を生かし、各学部・大学院と連携して学部・大学院教育及び研究者教育の支援を行う。また、「組換えDNA実験指針」、「動物愛護法」、「実験動物の飼養及び管理に関する基準」、「放射線安全管理」及び「特殊機器の利用」を基本とした知識・技術の理解と普及を図るため生命機能研究支援センターを活用する。」に係る状況

生命機能研究支援センターは、平成 15 年 4 月に遺伝子実験施設、アイソトープ総合センター、動物実験施設、機器分析センターを総合して設置された学内共同教育研究施設である。20 年 4 月には、農学部附属動物実験施設の管理を移管し、大学の組織・施設運営の効率化を進めた。

本センターの研究分野は、遺伝子探索分野、放射線応用科学分野、動物資源開発分野、機器分析分野の 4 つで構成され、7 名の教員が配置されている。各分野の専門性を深化・発展させながら相互の連携を構築し、学部・研究科の教育研究の支援及び研究者の研究支援を行っている。また、学内の技術講習会や「組換えDNA実験指針」、「動物愛護法」、「実験動物の飼養及び管理に関する基準」、「放射線安全管理」及び「特殊機器の利用」等に対する説明会、技術講習会、教育講演会を実施して、安全、倫理に関する普及活動に努めている。

計画 4－9 「大学教育の改善のための核として教育目的・目標に即した教育課程の見直しを行い、授業評価等を生かした授業実施体制を組み、それとともにFD活動及び自己点検・評価を積極的に推進するために大学教育総合センターを活用する。」に係る状況

大学教育総合センターが中心となって平成 19 年度から全学共通教育の見直しに着手し、20 年度からは大学教育支援機構の下に配置された教育センターにおいて検討を重ねている。学生による授業評価アンケートは、毎年全科目について前・後期末に実施しており、評価結果を本人に通知するとともに、評点の低い教員については学部長が指導を行うようにしている。また、FD 研修会は毎年多数開催されており、参加要請は学部長の責務とされ、教員は各自参加状況を教員個人業績調査票システムによって申告することとしている。

なお、大学教育総合センターの専任教員の専門分野がバランスを欠いており、全学共通科目の企画・立案・運営の活動を充実させるには、組織構成を改善する必要がある。

計画 4-10「連合農学研究科は、鳥取大学を設置大学とし、島根大学、山口大学を参加大学として連合することによって、一大学では成し得ない高い専門性と国際性を有し、かつ地域社会に貢献できる高度な農学教育を実施する。」に係る状況

大学院連合農学研究科は、本学を設置校として、平成元年に博士課程後期 3 年のみの独立研究科として鳥取、島根、山口の 3 大学院農学研究科（修士課程）を連合して設立された。法人化に伴い、「鳥取大学大学院連合農学研究科の設置及び運営に関する構成国立大学法人間協定書」等を締結し、3 国立大学法人間の連携・協力の継続について合意し、一大学では成し得ない農学分野における高い専門性と国際性を有し、地域社会に貢献しうる人材育成を目指して高度な教育研究に取り組んでいる。16～19 年度の期間中の学位授与状況は、課程修了者 144、課程を経ない者 26 名である。20 年度の在籍学生数は 137 名（鳥取 67、島根 47、山口 23）、有資格教員数は 170 名（鳥取 70、島根 72、山口 28）である。（別添資料 18）

b)「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

わかりやすい講義を行うために授業方法を改善すると同時に、その意欲を喚起するための仕組みを構築して実行に移している。具体的には、①学生による授業評価アンケート及びFD 研修会等に基づく授業改善の活動、②教育グランドデザインの策定に基づく教養教育の改善の取組、③乾燥地研究センターに代表される海外拠点における国際実践教育、④附属図書館や学内共同教育研究施設の連携による教育研究支援、その他の多面的側面から教育研究効果を高めるための創意工夫を行っている。こうした取組や活動、成果の状況からみて、わかりやすい講義を行う目標の達成状況が良好であると判断できる。

②中項目 3 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

学長のリーダーシップと教育重視の基本方針に基づき、弾力的な組織運営を行って教育関係の副学長職の複数設置、重点教育研究領域への教員の増員等の積極策を講じている。採用後の教員に対しては、教員の個人業績評価やFD 研修会等を通じて能力・資質向上のための自主的活動を大学として組織的に支援している。教員支援スタッフの適正配置に努めるとともに、施設改修工事の機会等を利用して学内の教育用施設の有効活用にも取り組んでおり、さらに、教育方法の改善を実現するための創意工夫を多面的に展開している。こうした取組や活動、成果の状況からみて、教育の実施体制等に関する目標達成状況が良好であると判断できる。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. 学長のリーダーシップと教育重視の基本方針に基づき、弾力的な組織運営を行い、学部レベルでの重点教育研究領域への教員の増員等の積極策を講じている。(計画1-1)
2. 校舎改修工事に併せて施設の共同利用を進め、生まれた空間を学生向けの施設整備に振り向け、アメニティ環境の整備を進めている。(計画3-1)
3. 「学術図書資料費」の中央経費化を図り、電子ジャーナル、データベース、図書資料の整備を一体的に進めている。(計画3-3)
4. 教員の個人業績評価、学生による授業評価アンケート、FD研修会等を通じて教員の能力・資質向上のための活動を支援している。(計画4-3)

(改善を要する点)

1. 大学教育総合センターの専任教員の専門分野がバランスを欠いており、全学共通科目の企画・立案・運営の活動を充実させるには、組織構成を改善する必要がある。(計画4-9)

(特色ある点)

1. 附属図書館では、鳥取県立図書館を始めとする県内の公立図書館との間で相互利用協定を締結して地域連携活動を推進し、利用可能蔵書数を拡大している。(計画3-2)
2. 学生に対するパソコンの必携化を平成15年度から実施し、併せて学内の教育用情報ネットワークシステムを整備し、授業に有効活用している。(計画3-5)

(4)中項目4「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「学習に関する環境や相談体制を整え、学習支援を効果的に行う。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「学生の理解度に対応した学習支援体制を充実する。(例えばティーチング・アシスタント(TA)制度の活用やオフィスアワーなど)」に係る状況

学生の理解度に対応した学習支援として、「鳥取大学ティーチング・アシスタント取扱要領」に基づき、大学院の優秀な学生をTAに採用し、講義、演習、実験等の教育補助業務に従事させている。(1-(3)計画2-1参照)平成19年度からシラバスにオフィスアワーの欄を設けて、場所、時間等を明記し、受講学生に分かりやすくするとともに、ホームページに掲載して周知を図っている。また、学生がオフィスアワー積極的に活用するよう、新入生オリエンテーション等の機会を捉えて説明している。

計画1-2「入学時における大学への適応支援を行う。全学共通科目の大学入門ゼミを通じて入学時における大学教育への適応支援を行う。」に係る状況

新入生オリエンテーションにおいて、全学共通科目の履修指導、主題科目の抽選制度、パソコン必携化等について、全学、学部、学科ごとに説明会を開催している。

平成16年度より入学直後に「新入生ふれあい朝食会」を開催しており、新入学生と職員及び先輩学生が朝食を共にしながら語り合い、学生生活への動機付け行って自覚を促すとともに、履修相談コーナーを設けて助言指導を行っている。朝食会には、過去4年間で1日平均490人、延べ17,490人の参加者があった。(別添資料19)

また、AO入試及び推薦入学の合格者に対して、15年度から「入学前教育合宿研修」を実施して、入学までの期間に学力や学習に対する意欲が低下しないように、学習支援を行っている。

計画 1－3 「鳥取県教育委員会との協定に基づき高校教員との連携により、教養基礎科目の充実をはかる。」に係る状況

入学時に学力不足を意識している学生に対して基礎学力を身につけさせる目的で、鳥取県教育委員会との間に「鳥取大学及び鳥取県立高等学校の教育職員の相互派遣に関する協定書」（平成 13 年 4 月）を締結し、高校教諭の協力を得て、教養基礎科目（英語、数学、物理学、化学、生物学（植物系、動物系））を開設している。毎年の実施に先立ち、鳥取県教育委員会高等学校課との意見交換会で教養基礎科目担当の高校教諭を交え、履修方法や授業内容等について調整を行って充実を図っている。（3－（1）計画 1－3 参照）

計画 1－4 「学生に対する相談、助言体制を充実する。（例えば学級委員・チューター制など）」に係る状況

学生の学習に関する相談については、各学部・学科ごとに学級教員（顧問教員）あるいはチューターを任命して対応を行っており、卒業論文作成時には指導教員から適切な指導を受けることができる。他に、各教員はオフィスアワーを設け、それをシラバスに記載して学生に周知を図り、相談に応じて助言を行っている。

工学部を例に採ると、ほとんどの学科が職員と新入生との交流の場を企画・開催している。また、学級教員制度・チューター制度・指導教員制度も継続しており、それらを活用して、日常的に基礎学力向上支援を 1～3 年次学生を対象に行い、4 年次学生になると指導教員が学習相談機能を担当している。指導教員は卒業研究で配属された学生の教育・研究・生活・就職支援等を行っている。

計画 1－5 「学生のニーズに応える体制の充実を図る。」に係る状況

学生のニーズ並びに学生を取り巻く学習及び経済環境の実態を把握し、学生支援業務充実のための資料とすることを目的に、「学生生活実態調査」を隔年ごとに実施し、調査報告書として刊行している。調査結果から明らかになった特徴や問題点については、常置委員会である学生生活支援委員会等において検討し、学生生活の充実に向けて改善策を講じるようにしている。また、学生の意見を広く聴取してその声を大学運営に反映させるため、教育支援委員会と大学教育総合センターが主宰して学長と学生との懇談会を毎年開催しており、出された意見や要望に対してできるだけ速やかに対応するように努めている。

計画 1－6 「学生が行う情報の検索、収集、整理、測定、分析、とりまとめ、提示などを支援する組織・システム・施設・機器等の充実を図る。」に係る状況

附属図書館では、図書館を利用するためのオリエンテーションやオンライン利用者目録（OPAC）、電子ジャーナル、データベース等の利用講習会を実施して利用促進を図るとともに、シラバス掲載図書については、毎年予算を措置して教科書・参考図書の充実を図っている。また、学生自身に選書させて「学生選定図書」や「ベストセラーコーナー」を設けるなど、蔵書の魅力づくりに努めている。

平成 15 年度入学者からパソコンを必携化するとともに、学生が自由に情報検索・収集等に使用できるように、共通教育棟や学部・研究科棟、附属図書館の講義室、自習室、コモンスペース等に LAN 設備の導入を進め、情報利用環境を整えている。（1－（3）計画 3－5 参照）

計画 1－7 「課外活動の支援を行う。」に係る状況

学生の課外活動の支援策として、文部科学省と大学独自の予算を措置し、関連する老朽化施設の改修工事を積極的に進めている。サークル部室については、平成 16 年度に第Ⅰ期、17 年度に第Ⅱ期、19 年度に第Ⅲ期工事を実施し、63 サークルが入居した。そのほか、18 年度には学生合宿研修所、19 年度には第一体育館と武道館、学生会館の改修工事を実施し、サークル活動関連施設を一新させた。

課外活動に対する意見・要望等を把握するため、18年度に全サークルの代表者による「サークル連絡会」を設置した。また、課外活動サークルのリーダー及び課外活動団体の連合体等の役員が一堂に会し、課外活動の在り方、団体運営の諸問題等を議論するため「サークルリーダー研修会」を毎年実施しており、意見や要望に対して支援を行っている。

計画1－8「学習支援に寄与する組織（附属図書館、国際交流センター、大学教育総合センター、総合メディア基盤センター、生命機能研究支援センターなど）の連携と充実を図る。」に係る状況

学習支援に寄与する組織間の連携を密にして学生への充実した支援が実施できるよう努めている。

学生への学習支援に係わる各センター間の連携を図り、機能的な教育支援組織を形成することを目的として平成20年度に大学教育支援機構を設置し、傘下に教育センター、入学センター、生涯教育総合センターを配置した。

大学教育総合センター、国際交流センター、各学部が協力し、文部科学省・戦略的国際連携支援事業（17～19年度）に基づき20名の学生を3ヶ月間メキシコ合衆国に派遣して、海外実践教育を行っている。（3－（1）計画2－4参照）

総合メディア基盤センターは、17年度に学生部が主体となって導入した学務支援システムの構築に協力し、システム機器類をセンターに設置して、情報のワンストップ体制の整備を進めている。その一環として18年度に各学部の学生担当部署に学生向けの情報教育関連相談窓口担当を設置した。

生命機能研究支援センターでは、総合メディア基盤センターとの連携により、16年度に遺伝情報解析システムや蛋白構造解析システムなど遺伝子・プロテオーム情報の基盤整備を行い、その後も協力して全学的な運用にあたっている。

b)「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断） 目的の達成状況が良好である

（判断理由）

学生に対する学習支援を効果的に行うため、TAの採用やオフィスアワーの設定、高校教諭による教養基礎科目の開講等により学生の理解度に対応した学習支援体制を構築している。また、教員による相談・助言体制、学生のニーズ把握の体制を整えており、学習支援組織の充実と相互連携の強化に努めている。こうした取組や活動、成果の状況からみて、学習に関する環境や相談体制を整えて効果的に学習支援を行うという目標に対して、達成状況が良好であると判断できる。

○小項目2「2）福利厚生・経済支援・学生相談・就職指導の充実を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画2－1「相談員を始めとする職員の資質の向上を図る。」に係る状況

多様化した学生相談に的確に対応するため、全職員を対象とした各種の研修会や講演会を毎年継続して開催し、相談員を始めとする職員の資質の向上を図っている。

平成16年度には、鳥取・米子地区をLAN中継で結び、全職員を対象として「学生対応に関する研修会」を6回開催した。講師には、本学学生相談室専門相談員2名が当たり、延べ460名の受講者があった。また、人事院、日本学生支援機構、就職情報企業及び鳥取大学東京オフィスが入居しているキャンパス・イノベーションセンター東京などが主催する就職指導担当者セミナー等に参加して、職員の資質の向上に努めている。（17年度：延べ8回、9名、18年度：延べ8回、8名、19年度：延べ6回、6名）

計画2－2「「なんでも相談」の窓口業務の明確化と学内外機関との協力・支援体制の強化を図る。」に係る状況

学生部生活支援課に学生相談室の「なんでも相談」窓口、保健管理センターに「学生相談」窓口を設置しており、学生相談室の専門相談員、保健管理センターのカウンセラー、各学部の学生相談員等が連携して適切に対応している。また、「学生相談室ホームページ」を開設し、修学・進路・対人関係・生活及び心理的な悩みに関する相談窓口を設けて、メール等で回答している。

学生には、安全で充実したキャンパス生活が過ごせるよう、悪質商法や詐欺、盗難、飲酒事故防止等の情報を、入学時のオリエンテーション、掲示板、ホームページ、学生広報誌等で随時周知して啓発活動を行っている。関連して、平成 17 年度から、全学共通科目の主題科目に「くらしの経済・法律講座」を開講し、悪徳商法などの被害者とならない生活知識の情報提供に努めている。

計画 2－3 「不登校及び成績（修学）不振者への呼びかけ、相談及び支援の実施を行う。」に係る状況

不登校及び成績（修学）不振者への対応は、学部・学科ごとにきめ細かく実施しており、留年者や退学者の発生の未然防止に努めている。

工学部についてみると、年 2 回成績調査を行って成績不振者に対して通知・指導を行うとともに、学期の始めに出席状況をチェックし適切に指導している。また、平成 19 年度から保護者会を開催し、保護者との個人面談を行い、学生の支援を協力して行っている。不登校及び休学学生については、1～3 年次学生に対しては学級教員がチューター教員と協力して指導にあたっており、4 年次学生や大学院学生に対しては指導教員が指導している。

計画 2－4 「相談及び生活情報収集が可能なスペースの確保・充実に努める。」に係る状況

平成 19 年度に実施した共通教育棟の改修工事に併せて、学生部の 4 課及び入学センター、国際交流センターを同棟の 1 階に集中的に配置してワンストップサービスの体制を整え、学生に対する相談や生活情報収集のサービスが行き届くように改善した。生活支援課内には、小掲示板及びパンフレット・小冊子等を置くスペースを確保して生活情報等の資料提供を行っており、相談室もより快適な環境に改修している。

計画 2－5 「ピアサポーター（学生相談員）の育成を図る。」に係る状況

平成 16 年度よりピアサポーター制度を導入し、学生相談室専用ホームページに投稿した学生からの質問等に対し、ピアサポーターである 4 年次学生による回答・助言等の指導を行い、相談対応を充実させている。ピアサポーターの養成のために学生相談室専門相談員が講師役を務めている。ピアサポーターの配置実績は、16 年度 4 名、18 年度 2 名、19 年度 2 名であった。

パソコン必携化に先立って全学情報専門委員会で学生支援体制を検討し、15 年度に「PPS（Personal computer Peer Supporter）」の略称で、学生によるパソコンサポートを行う大学公認のボランティア組織を設置した。ワードプロセッサや表計算用ソフトウェア、電子メール、インターネット、無線 LAN の利用等について学生から寄せられる質問や相談に対応しており、パソコン講習会等を重ねて実施して、情報教育の基礎を支える貴重な役割を担っている。

計画 2－6 「キャリア教育及び資格取得コースの開設を行う。」に係る状況

学生に対するキャリア教育及び資格取得コース開設の取組を進めるため、平成 17 年度より全学共通科目の主題科目において関係する講義を開設している。19 年度には、1・2 年次学生を対象とした主題科目「キャリアデザイン入門」を継続して開講し（履修者：前期 175、後期 170 名）、さらに、3 年次学生を対象とした主題科目「キャリアデザイン実践」を継続して開講した（履修者：前期 36、後期 23 名）。資格取得については、大学生協と提携して公務員試験講座を継続し

て実施しており、各学部においても医師や獣医師の国家試験を筆頭に、多くの資格取得に対する指導を行っている。

計画 2-7 「情報収集能力の強化を図る。」に係る状況

学生就職センターを平成 15 年度に設置し、就職支援活動の強化を図っている。就職支援活動の柱の一つは、新規学卒者の就職市場に関する情報を広く収集し、学生に対して的確に情報提供することにある。そこで、情報処理能力を高めるため本センター内にパソコン室を設置し、インターネットによる情報活動を支援している。さらに、就職指導に係わる情報サービスの機能を強化するため、ワーキンググループでの検討を経て 20 年度に就職支援情報システムを導入することとした。

計画 2-8 「就職相談体制及びガイダンスの充実を図る。」に係る状況

就職相談体制については、全学的には学生就職センターが中心となって各学部との調整の下に多くの取組を進めており、学部・学科においても就職指導委員会等が中心となって独自の取組を実施している。就職支援の実際については、就職ガイダンス、国・自治体の採用試験説明会、面接指導、工場見学会等を学生向けに重ねて開催し、情報提供と指導に力を注いでいる。また、就職情報ホームページを開設し、学内外のイベント、企業・公務員等の求人、会社説明会等の情報を提供している。学生就職センターにおける平成 19 年度の活動実績は、就職ガイダンス 15、国・自治体の採用試験説明会 7、面接指導 8 回である。

さらに、企業訪問や就職セミナー等への参加など、就職活動を行う学生の経済的負担軽減を図り活発な就職活動を支援するため、17 年度より鳥取一大阪間の就職支援バスの運行（運行期間：2 月中旬～4 月下旬の毎週月・水・金）を開始し、その後運行内容を変更、充実させて継続している。米子地区については、「鳥取大学米子地区就職支援実施要項」を制定して、長距離バス交通費の一部補助を行っている。（別添資料 20）

計画 2-9 「上記実現のためのスタッフの充実を図る。」に係る状況

平成 18 年 4 月に、従来の学生部生活支援課就職支援室を就職支援課に昇格させ、1 係から 2 係体制にして事務職員も 2 名から 3 名に増員するとともに、就職相談員を配置して就職相談の機能を強化した。さらに、学生就職センターに就職・進路体制及びキャリア形成支援を充実させるため、19 年 4 月から就職支援担当学長補佐を、7 月からは就職支援室長を配置して就職支援体制を充実させた。

計画 2-10 「セクシュアル・ハラスメントの防止に努める。」に係る状況

「鳥取大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」（平成 16 年 4 月）を定め、セクシュアル・ハラスメント及びその他ハラスメントの防止に努めている。学長の委嘱により全学の学部及びその他組織から「ハラスメント相談員」が選出されており、相談員は大学の構成員からのハラスメント相談に応じて問題の解決にあたることとしている。事実関係の調査が必要なものについては学長の判断に基づき「ハラスメント調査対策委員会」を設置し、問題解決にあたることにしている。ハラスメント講演会等の開催実績は、16 年度 1、17 年度 2、18 年度 2、19 年度 3 回である。

計画 2-11 「各種奨学金制度及び授業料免除制度の充実に努める。」に係る状況

「鳥取大学入学料の免除及び徴収猶予に関する規則」（昭和 52 年 7 月）、「鳥取大学授業料等の免除及び徴収猶予に関する規則」（同期）により、経済的理由から入学料や授業料の納付が困難な学業優秀者を対象にして制度を運用している。平成 18 年度からは、従来の経済的理由に重点をおいた入学料及び授業料の免除制度の運用に対して、学業優秀者に対する適用枠を拡大し、18 年度は各期 92 名及び大学院入学者のうち 20 名を入学料の半額免除、19 年度は各期 93 名の授業料の免除を実施している。授業料免除申請者のうち「社会人等学生」に対しては、

文部科学省の「再チャレンジ支援経費」を措置して、授業料免除を実施している。
(別添資料 21)

各種奨学金制度については、日本学生支援機構奨学金の奨学生採用手続等制度情報、他団体の奨学金制度並びに新設の奨学金制度情報をホームページ等により提供している(別添資料 22)。医学部医学科の学生に対しては、鳥取県医師養成確保奨学金及び鳥根県医学生地域医療奨学金制度が設けられ、8名が貸与を受けている。なお、鳥取県医師確保奨学金制度には、19年度から鳥取大学在学学生枠が設けられ、14名が貸与を受けている。

また、18年度から、優秀学生の大学院博士課程(博士後期課程)への入学・進学を支援する奨学金制度「鳥取大学大学院エンカレッジ・ファンド」を創設して、10名に各50万円(最長2年間)を給付している。

計画2-12「下宿生活学生への各種情報提供等による生活支援サービスを図る。」に係る状況

全学生に対し必携パソコンを利用して、自宅からWebメール及び英語教材の利用、学務情報の検索等ができるように整備している。また、平成16年度から大学周辺マップ・近辺主要地域情報を本学ホームページに掲載し、特に新入生向けの利用に供するようにしている。

学生の生活支援サービスの一環としてのアルバイト求人情報の提供については、求人先業種の制限職種の抵触の有無や雇用条件等を確認し、健全な求人のみ受け付け、アルバイト求人専用コーナー掲示板に求人票を掲示して情報提供している。家庭教師については、指導科目等の依頼者の希望条件と学生の「家庭教師登録票」に記載された条件が合ったものについて、依頼者に紹介している。

計画2-13「学生相談内容の多様化に対応して、心身ともに健康な学生生活を個別に支援するために、学生相談室の充実と専任カウンセラーの確保に努める。」に係る状況

健康問題等の専門的な相談に対応するため、保健管理センターに平成17年度から非常勤の女性カウンセラー(臨床心理士)を配置し、女性が相談しやすい環境を創出するとともに、予約制でカウンセリングを実施するなどの方法で利用者への便宜を図った。18年度からは、非常勤女性カウンセラーの勤務時間を週1回、1日8時間に延長して機能の充実を図っている。

疾病構造変化に対する診療体制・機能の強化・充実を図るため、18年度から米子分室に学校医(精神科医師)を配置した。鳥取、米子地区とも精神的相談件数が増加しており、企画調整会議等での検討を踏まえて20年度から非常勤カウンセラーを鳥取地区で雇用時間増、米子地区で新たに1名を雇用することとした。

なお、保健管理センターへの非常勤カウンセラーの増員を進めているが、相談体制の強化に向けて専任カウンセラーの配置を検討していく必要がある。

計画2-14「ティーチング・アシスタント(TA)制度、リサーチ・アシスタント(RA)制度を活用した学生の経済的自立の支援に努める。」に係る状況

TAとRAの制度を活用して、優秀な大学院学生、研究者となる意欲のある大学院学生を採用し、教育機能訓練や研究能力育成の機会提供、並びに経済的支援に努めている。大学院学生の雇用実績は、平成18年度でTA3,016、RA194名である。TAには博士前期課程の学生の採用が多く、RAには博士後期課程の学生を採用している。これらの非常勤職員の適正な配置により教育活動の円滑な実施が可能となっている。さらに、優秀な学生には日本学術振興会(JSPS)の特別研究員及び21世紀COE枠の応募を奨励しており、採用実績は17年度4、18年度2、19年度5名である。

計画 2-15「留学生に関しては、生活・学習等に対する充実した情報提供を随時行うとともに、各部局と国際交流センター及び保健管理センターが連携してきめ細かな支援を行う。」に係る状況

留学生は、最近では 160 名水準で安定した推移を示している（平成 16 年度 160、17 年度 165、18 年度 173、19 年度 165 名）。これらの留学生に対して、国際交流センターが中心となり鳥取県（国際交流財団）、鳥取市（国際交流プラザ）と合同してガイダンスを実施するとともに、オフィスアワーを設けて、生活指導教員を中心に学習及び生活上の相談等に適切に対応している。

国際交流センターでは、留学生（学部・大学院）、大使館推薦の国費研究留学生、教員研修留学生、特別聴講生（短期交換留学生）等を対象に日本語プログラムを用意し、留学生のための日本語コースや開講科目などを設けて教育している。また、保健管理センターと国際交流センターが連携し、留学生ガイダンス等を通じて健康相談・健康指導を行うとともに、定期・臨時の健康診断を実施している。

留学生に対する支援策として奨学金の給付に力を注いでおり、大学独自の制度以外にも地域からの協力を受けて、毎年 70% 以上の在学生在が何らかの奨学金を受給している。（別添資料 23）

計画 2-16「鳥取県留学生推進協議会等による留学生支援システムの活用を図る。」に係る状況

鳥取県留学生推進協議会等と連携して、県内 3 地区（東部・中部・西部）の担当制により支援事業の内容について検討し、全県的な協力体制の下に事業を実施して実効性を高めている。留学生支援事業の実施に際しては、運営委員会を組織して鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校を中心に具体的な内容を検討・実施している。

b)「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

学生に対する福利厚生（下宿生活学生や留学生に対する各種生活支援、課外活動の支援等）、経済支援（奨学金制度、授業料免除制度等）、学生相談（「なんでも相談」窓口等）、就職指導（キャリア教育及び資格取得コースの開設、就職支援バスの運行等）の活動を多種多様に展開して、それらの充実に努めている。こうした取組や活動、成果の状況からみて、福利厚生・経済支援・学生相談・就職支援の充実に図る目標に対する達成状況が良好であると判断できる。

②中項目 4 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

学生に対する学習支援体制を構築して効果的な学習支援活動の推進に力を注いでおり、福利厚生や経済支援、学生相談、就職指導に対しても創意工夫しながら多種多様な活動を積極的に展開している。こうした取組や活動、成果の状況からみて、学生への支援に関する目標の達成状況が良好であると判断できる。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. A O 入試及び推薦入学の合格者に対し「入学前教育合宿研修」を実施して、入学までの期間に学力や学習に対する意欲が低下しないように、学習支援を行っている。（計画 1-2）
2. 「鳥取大学及び鳥取県立高等学校の教育職員の相互派遣に関する協定書」を締

結して、入学時に学力不足を意識している学生に対して基礎学力を身につけさせる目的で、高校教諭の協力を得て教養基礎科目を開設している。(計画1-3)

3. 学生の要望を反映させながら課外活動を支援するためのサークル部室等の施設整備を行い、サークル活動関連施設を一新させた。(計画1-7)

4. 優秀学生の大学院博士課程(博士後期課程)への入学・進学を支援する奨学金制度を創設し、給付している。(計画2-11)

5. 留学生への奨学金給付について、大学独自の制度以外にも地域からの協力を受け、70%以上の在学生在が何らかの奨学金を受給している。(計画2-15)

(改善を要する点)

1. 保健管理センターにおける相談体制を強化するため、専任カウンセラーの配置を検討していく必要がある。(計画2-13)

(特色ある点)

1. 戦略的国際連携支援事業により学生をメキシコ合衆国に派遣し、国際実践教育を通じて国際感覚と実践力を身につけた学生の育成に効果を上げている。(計画1-8)

2. 就職活動を行う学生を支援するため、就職支援バスを大学予算で運行している。(計画2-8)

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「基礎研究や特化した実践的、先端的研究においては世界的な水準を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「異分野教員の研究を融合させる研究活動を活発化させる。」に係る状況

次のような大型プロジェクト研究により、異分野教員を融合させた研究活動を活性化させている。

①21 世紀 COE プログラム「乾燥地科学プログラム」、②同「染色体工学技術開発の拠点形成」、③グローバル COE プログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」、④同「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」、⑤文部科学省都市エリア産学官連携促進事業「染色体工学技術等による生活習慣病予防食品評価システムの構築と食品等の開発」、⑥経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業「キトサン金属複合体を基礎とした環境適合型総合防染剤の開発」、⑦農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター事業。(2－(1) 計画 1－2、同計画 1－4 参照)

その他、医・工・農学連携などの異分野教員を融合させるプロジェクト研究を推進するため、中期計画を踏まえて作成した「鳥取大学における学術研究推進戦略」において、重点領域として位置づけている研究に対して、学内の競争的資金「教育・研究改善推進費」(学長経費)を措置して支援している。(別添資料 24)

計画 1－2 「本学の特性を生かした先端的研究の促進を図る。」に係る状況

本学の特性を生かした先端的研究の促進を図っており、次のような代表的研究がある。①乾燥地研究センターを中心とした乾燥地科学に関する研究、②医学部を中心とした染色体工学に関する研究、③農学部を中心とした菌類きのこに関する研究、鳥由来人獣共通感染症疫学に関する研究、④工学部を中心とした次世代マルチメディア基盤技術開発に関する研究、未利用資源有効利用の基盤技術開発に関する研究等がある。

新しい動向として、②に関して平成 20 年度科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業「鳥取大学発ヒト人工染色体を用いた万能細胞(iPS細胞)研究」(20～24 年度)、③に関して平成 20 年度文部科学省グローバル COE「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」プログラム(20～24 年度)の採択を受けた。

計画 1－3 「21 世紀 COE プログラム該当プロジェクト(乾燥地科学プログラム等)」に係る状況

21 世紀 COE プログラム「乾燥地科学プログラム」(平成 14～18 年度)の拠点形成では、環境計測、環境修復技術、植物生産、自然エネルギー利用、社会医学の専門分野が協力して、乾燥地科学研究を推進した。研究実施地は、乾燥地研究センター、中国黄土高原、シリアの国際乾燥地域農業研究センターである。この研究推進のため、毎年 2 回アドバイザリボードを開催して外部委員から意見等を聴取したほか、毎年セミナーを開催した。研究成果の一つとして、体系的な専門書「乾燥地科学シリーズ」3 巻(18 年度第 1 巻、19 年度第 3・5 巻)を出版した。21 世紀 COE プログラム委員会における事後評価では、「設定された目的は十分達成され、期待以上の成果があった。」との高い評価を受けた。また、19 年度には、「乾燥地科学拠点の世界展開」がグローバル COE プログラムに採択され、研究を推進中である。

なお、乾燥地研究センターの教育研究体制を強化するため、18 年度に事務長

配置し、19年度には助教2、事務職員1名を増員した。
(重点領域説明書(Ⅲ表:66-10~66-12)参照)

計画1-4「機能再生医科学の研究推進と実践化」に係る状況

機能再生医科学の研究推進と実践化に関して、21世紀COEプログラム・「染色体工学技術開発の拠点形成」プログラム(平成16~20年度)が採択され、染色体工学技術の開発とその利用を通じて、国際共同研究の拠点づくり、大学院教育の充実や若手研究者の育成を推進している。18年度には同プログラム委員会による中間評価を受け、一層の努力と研究推進に努めることとした。

他に、機能再生医科学における基礎研究の促進と臨床応用に向けて、①全く既存の遺伝子を含まないヒト21番染色体由来のヒト人工染色体ベクターの開発、②間葉系幹細胞へのHAC導入とその分化機能の解明を始めとする多数の研究に取り組んでいる。さらに、平成20年度科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業に「鳥取大学発ヒト人工染色体を用いた万能細胞(iPS細胞)研究」が5年間の全国体制の重点研究の一つとして採択され、世界をリードする遺伝子・再生医療のための新規治療戦略の位置づけをもって研究を開始した。

(重点領域説明書(Ⅲ表:66-13)参照)

計画1-5「次世代マルチメディア基盤技術開発」に係る状況

平成16年度にベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL,平成19年度に産学・地域連携推進機構研究推進部門に改組)を設置し、次世代マルチメディア基盤技術開発、未利用資源有効利用の基盤技術開発の2大プロジェクト研究に取り組んでおり、これらの研究課題を戦略的な位置づけをもって学内予算措置している。その1つである次世代マルチメディア基盤技術開発プロジェクト「フルカラー・ディスプレイ、光センサー、短波長・光デバイスの開発」に関しては、次世代の人-コンピュータ間のインターフェイスとしての役割を担う「フルカラー・ディスプレイ、光センサー」の材料・素子開発研究を推進し、企業との密接な技術連携の下に製品開発を目指している。

(重点領域説明書(Ⅲ表:66-14~15)参照)

計画1-6「未利用資源有効利用の基盤技術開発」に係る状況

2-(1)計画1-3に記載した、VBLの2大プロジェクト研究の1つである未利用資源有効利用の基盤技術開発では、次のような研究を推進している。

1) キチン・キトサン基盤技術開発

カニ殻より得られるキチン・キトサン、グルコサミンを活用した基礎から応用に及ぶ研究を行っており、特に、医薬・医用材料の開発、キトサン金属複合体(CCC)による生物材料の劣化防除法の開発等の研究においては、ベンチャー・ビジネスと結びついた先端的な展開を行っている。キトサン金属複合体の研究については、経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業(平成17~18年度)により、キトサン銅系木材保存剤の改良とCCC処理木材の実用化を進めた。

2) バイオマスエネルギー高効率転換基盤技術開発

地球温暖化ガス削減対策及び廃棄物の高度リサイクル技術として、建築廃材、間伐材、古紙・廃紙等の未利用セルロース系バイオマス資源を燃料用エタノールに変換する研究を行っている。これらの研究は、新エネルギー・産業技術総合開発機構研究支援事業(14~17年度、17~18年度)により展開させた。

(重点領域説明書(Ⅲ表:66-16)参照)

計画1-7「サステイナブルな地域再構築のための政策的研究」に係る状況

「サステイナブルな地域再構築のための政策的研究」について、本学では次の3課題を中心に活動を展開している。①農業・森林・水産資源の保全・開発及び

自然との共生・調和を通じた地域循環型農林水産業の構築，②農業水利システムの多目的利用，生活交通計画づくりなど中山間地活性化のための過疎経営に関する研究，③地域政策・教育・文化・環境の調査研究による持続的発展策の追及。

①の研究に関しては，農業・森林等の保全・開発や自然との共生・調和を通じた地域循環型農林水産業の構築を目指し，「農業水利システムの効率化と多面的使用」等の課題を実施したほか，独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構「中山間地域における地域営農支援システムの開発」研究（平成 16～18 年度）により，地域営農支援のための G I S ソフトウェアを開発して実用に供した。

②の研究に関しては，地方都市・過疎地域の持続的な社会づくりを学際的に研究するプロジェクトとして，工学部社会開発システム工学科に「持続的過疎社会形成研究プロジェクト」を組織し，文部科学省特別教育研究経費（研究推進）の採択（19～23 年度）を受けて研究を推進している。

（重点領域説明書（Ⅲ表：66-17～66-18）参照）

計画 1－8 「自然エネルギー活用 of 基盤技術開発」に係る状況

工学部では，風力エネルギー有効利用のために，基盤技術開発とシステム開発の研究を実施している。特に，21 世紀 C O E プログラム「乾燥地科学プログラム」の自然エネルギー利用研究として，乾燥地での風力エネルギーを活用した風力発電機を研究開発して，供給電力を発生させ，その電力を利用して空気中の水蒸気を露結させる造水装置の研究開発を実施した。

（重点領域説明書（Ⅲ表：66-19）参照）

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

文部科学省による 21 世紀 C O E プログラム，グローバル C O E プログラムの大型研究，並びに，これらに次ぐ関連の多数の大型プロジェクトを通じて，世界の研究拠点形成を行い，世界をリードする先端的研究を展開している。こうした取組や活動，成果の状況からみて，基礎研究や特化した実践的，先端的研究においては世界的な水準を目指す目標の達成状況が非常に優れていると判断できる。

○小項目 2 「地域の生活，文化，教育，産業，健康・福祉に寄与する高い水準の研究を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 「地域の社会的ニーズに即した研究の促進及び普及に努める。」に係る状況

地域の社会的ニーズに即した研究を促進し研究成果の普及に努めることは，地方大学である鳥取大学にとって重要な社会的使命であり，こうした理解に立脚して地域に即した問題を取り上げて，研究活動を積極的に展開している。今日，21 世紀 C O E やグローバル C O E として展開している研究は，いずれも地域に根ざした研究の過程から発展したものである。学部・研究科，共同教育研究施設等が地域に即して取り組んできた研究実績は膨大な量に上るが，それらの中から代表例を紹介すると次の通りである。

最近の主要な研究成果として，工学部知能情報工学科の研究グループによる「地域の路線バス利用促進のためのバス経路探索システム」（総務省「u-Japan ベストプラクティス 2008」の「u-Japan 大賞 地域活性化部門賞」受賞）がある。

鳥取県が行う研究支援事業にも応募して多くの研究を実施している。たとえば，平成 17 年度より地域が直面している課題解決のための調査研究「高等教育機関『知の財産』活用推進事業」が開始され，鳥取大学から申請した産業，生活，医療，芸術文化，環境等の多くの分野にまたがる多数の研究事業が採択され，活動

を行っている。(別添資料 25)

なお、増加する研究量に対応する事務職員の不足が目立っており、研究支援及び知的財産分野に対する改善措置を講じる必要がある。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

地域の社会的ニーズに即した研究を促進し研究成果の普及に努めることは、地方大学である鳥取大学にとって重要な社会的使命であり、こうした理解に立脚して地域に即した問題を対象にして膨大な量の研究活動を展開し、その成果を地域に還元してきている。このような取組や活動、成果の状況からみて、地域に寄与する高水準の研究を目指す目標に対して、達成状況が良好であると判断できる。

○小項目 3 「成果を社会へ還元するシステムの構築を図り、積極的に活用する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「研究成果の概要を広く公表する。」に係る状況

研究成果の概要を広く公表するための活動の一環として、教員の研究業績を「研究者総覧 2005」、さらに、研究業績の中から技術シーズに関する部分を「鳥取大学シーズ集 2007」として冊子にまとめて公開するとともに、ホームページに掲載して公表している。特に、知的財産については、月刊『知財(部門)ニュース』の発行、ホームページ掲載、「産官学連携フェスティバル」での発表・展示等を通じて、積極的に成果を社会に還元している。

「産官学連携フェスティバル」は、企業等のニーズと大学や県が保有するシーズを結びつけて産業振興に寄与することを目的として、鳥取県と鳥取大学が主催して平成 16 年度から毎年開催しているもので、研究成果を広く社会に公開し、企業等と連携した実用研究を展開させるための貴重な場となっている。

計画 3-2 「知的財産権取得を通じ研究成果の普及を図る。」に係る状況

知的財産権取得に関する活動を強化するため平成 16 年度に知的財産センターを設立し、19 年度には本センターを産学・地域連携推進機構の知的財産管理運用部門に改組した。こうした組織整備により、知的財産権取得を通じて研究成果の普及となる「地域・社会への貢献」及び「企業との共同研究・共同出願、企業への技術移転等」を図るための活動を積極的に展開している。知的財産の取得に関する動向をみると、特許出願件数は 16 年度の 26 件から 19 年度の 61 件にまで大きく伸張しており、保有特許件数は 13 件から 17 件へと伸びを示している。(別添資料 26)

計画 3-3 「社会との連携の場を通じて、研究成果の還元に努める。」に係る状況

社会との連携の場を通じて研究成果を還元するための努力を大学として組織的に行っており、代表的な事例として次のようなものがある。

県内の活動としては、「産学官連携フェスティバル」(計画 3-1 参照)に多数の教員等が積極的に参加して研究成果を公表している。全国レベルの活動としては、農林水産省が主催する「アグリビジネス創出フェア」に平成 16 年度から継続して出展しており、また、全国の産学官連携推進会議に毎年出展し、研究成果の公表に努めている。乾燥地研究センターは、国立科学博物館と主催して 19 年 3 月に東京において「乾いた大地・砂漠」のテーマで研究成果を公開し、9,202 名の参加者を得た。

計画 3-4 「以下のような項目等を参考にしながら、具体的、客観的に評価する。」

①学会誌掲載論文数及びインパクトファクター等，②学会賞受賞，③国内外招待講演，④知的財産権取得の有無，⑤知的財産権使用による収益，⑥地域貢献度の評価」に係る状況

平成 15 年度から教員個人業績評価を実施しており，その基礎資料の位置づけをもって，教員の活動を教育，研究，診療，社会貢献，運営管理の 5 領域に分類し，毎年の活動実績を Web サイトから「教員個人業績調査票」に登録し，データベースを構築している。その中では，教員の研究活動等の実績を，①学会誌掲載論文，著書，調査報告書，口頭発表等，②共同研究・受託研究・科学研究費等の外部研究費の導入状況等，③学会賞の受賞，特許出願・特許取得等の項目に即して，詳細に入力するようにしている（別添資料 27）。これらの実績は，一部を「研究者総覧」等に反映させて広く情報公開しており，また，研究業績が優秀な教員には，部局長等の推薦に基づき研究功績賞や科学研究業績賞等を付与している。

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

研究成果を広く社会に還元するため，研究者及び技術シーズに関する情報を広く提供するとともに，知的財産権取得，研究会・講演会・展示会等の開催といった多様な取組を積極的に展開している。こうした取組や活動，成果の状況からみて成果を社会へ還元するシステムの構築を図り，積極的に活用する目標に対して，達成状況が良好であると判断できる。

②中項目 1 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

21 世紀 COE，グローバル COE に代表される大型プロジェクトへの取組により，乾燥地科学や遺伝子工学，菌類きのこ研究等の分野においては，世界をリードする先端的研究を展開している。これらの大型プロジェクトは，いずれも地域に根ざし社会的ニーズに即して取り組む過程から成長してきた研究であり，現在でも地域社会のニーズに対応した実に多くの研究に取り組んでいる。そして，研究成果を社会へ還元するシステムを構築し機能させて，研究活動による社会貢献の役割を果たしている。以上のような取組や活動，成果の状況からみて，研究水準及び研究の成果等に関する目標の達成状況が良好であると判断できる。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. 中期計画に加えて「学術研究推進戦略」を策定し，大学として重点的に取り組む領域を明確に定めてプロジェクト研究を展開している。（計画 1－1）
2. 地域の社会的ニーズに即した研究を，大学として重点的に取り組む領域の中に優先的に組み込み，プロジェクト研究を展開させている。（計画 1－4～1－6）
3. 産学官連携に基づき大学における研究成果の還元積極的に取り組んでおり，全国規模のものを含めて多彩な活動を行っている。（計画 3－3）
4. 教員の研究活動等の実績を「教員業績調査票」としてデータベース化し，広報に活用すると同時に業績評価の基礎資料として活用しており，優秀な研究業績者には，科学研究業績表彰等によりインセンティブを付与している。（計画 3－4）

（改善を要する点）

1. 増加する研究量に対応する職員が不足しており，研究支援及び知的財産分野への職員配置に対し改善措置を講じる必要がある。（計画 2－1）

（特色ある点）

1. 21世紀COEプログラム2件，グローバルCOEプログラム2件に代表されるような大型プロジェクト研究を推進して，異分野教員を融合させた研究活動を活性化し，本学の特性を生かした先端的研究を世界的な水準で展開している。（計画1－1）

（2）中項目2「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「研究の実施体制は，研究の重要性，緊急性，外部資金導入実績等に応じ弾力的に運営できる体制とする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1－1「研究担当の理事のもと，異分野教員の研究を融合させる研究プロジェクトを立ち上げる。この場合において，プロジェクトの名称を付し，対外的に使用することを認める。」に係る状況

研究担当理事の指導の下に，異分野教員の研究を融合させる研究プロジェクトを弾力的かつ積極的に立ち上げるよう働きかけており，これらのプロジェクトに名称を付して，学内予算措置等を講じて研究活動を支援するようにしている。平成19年度末で，登録されている研究プロジェクトが22存在しており，これらの研究プロジェクトを主たる研究領域に即して分類すると，工学系11，医学系6，農学系4，地域学系1となる。（別添資料28）

計画1－2「研究に重点を置いた教員の配置が可能となる体制をとる。」に係る状況

研究に重点を置いた教員配置が可能となるよう，重点的研究に取り組む新しい組織に対し，主に学長管理定員を用いて整備を進めている。学長管理定員については，近年新設された学内共同教育研究施設に対する利用が中心であるが，一部を学部レベルにおける研究に重点を置いた教員の配置に活用している。

本学の先行事例として，農学部では研究に重点を置く教員配置への配慮を受けて，それらの教員を構成員として附属菌類きのこ遺伝資源研究センター，附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターの2つを設置している。附属菌類きのこ遺伝資源研究センター（平成17年度設置）についてみると，18年度には専任教員2名を採用して，専任教員3，兼任教員3，客員教員2名の研究実施体制を整備した。

計画1－3「特定プロジェクトにおいては，ポスト・ドクター（PD），RAや研究支援スタッフの活用を可能とする体制を作る。」に係る状況

特定プロジェクトにおいては，下記に具体例を示すように，PD，RA，研究支援スタッフを積極的に活用できるよう条件整備を行っている。

産学・地域連携推進機構では，毎年4名の非常勤研究者（PD）を採用し，独創的かつ産業へのインパクトの大きな研究を推進している。

乾燥地研究センターでは，研究実施体制の充実を図るため，PD（平成16年度14，17年度17，18年度14，19年度11名）及びRA（平成16年度14，17年度14，18年度9，19年度16名）を多数採用している。また，外国人客員研究者（平成16年度6，17年度5，18年度6，19年度6名）及び外国人研究者（平成18年度2，19年度1名）を継続的に受け入れている。

計画1－4「研究においては，学内的にも競争的資金の運用を図る。」に係る状況

学内の競争的資金に関しては，学長のリーダーシップの下に戦略的・政策的に実施する教育・研究等事業として位置づけ，「学長経費」の中に教育・研究改善推進費，特別事業費，特別設備費を設けて対処している。また，当初予算配分基準

において文部科学省により採択された特別教育研究経費等，21世紀COE，グローバルCOEプログラムについては，それらの計画的な推進を支援するねらいから，学内予算による支援を明示している。

外部資金に関しては，平成18年度に知的財産センターに外部資金獲得支援室を設置し，公募事業に関する情報提供に努めて教員の応募を促している。また，文部科学省科学研究費への申請件数を増加させ採択率を高めるために，18年度から申請時の助言支援制度を採用した。このような外部資金獲得のための体制整備と支援活動が，共同研究と受託研究，奨学寄附金，地域貢献による外部資金受入の大幅な増大に結びついている。年度別合計でみると，16年度の860件，7.8億円から19年度には927件，11.4億円となり，外部資金の獲得増が力強い研究の推進力となっている。（別添資料29）

計画1-5「知的財産本部（仮称）の設置を目指し一括管理を行う。」に係る状況

平成16年度に知的財産センターを設立し，全学一括管理の下に特許権を中心とした知的財産の取得・活用の事業を推進することとした。知的財産センターは，現在は産学・地域連携推進機構知的財産管理運用部門に改組されており，その組織体制は，教員1，コーディネーター（NEDOフェロー）1，客員教授2，事務職員4名（内2名兼務）である。このような形で知的財産に関する事業活動を全学で一括管理することにより，特許の出願から権利化までの，いわゆる「出願段階に係わる業務」を体系化している。

ただし，取得した特許等のいわゆる「権利の活用に係わる業務」については，当該分野に係わる人材育成が重要な課題となっている。

計画1-6「顕彰制度を設ける。」に係る状況

「鳥取大学職員表彰規程」（平成16年4月）に基づき，研究活動に対して顕著な功績を挙げた教員には，部局長の推薦に基づき，毎年，研究功績賞や科学研究業績賞を授与している。表彰対象者の選考に当たっては，「鳥取大学における教員の個人業績評価の実施要項」に基づく業績評価の結果を加味している。表彰者については，研究費配分においてインセンティブを付与することとしている。なお，当該表彰は業績手当の成績優秀者判定の有効な資料となっている。

計画1-7「機関帰属特許などの発明者・研究者への正当な還元のためのルールを制定し，実施する。」に係る状況

知的財産の創出，管理，活用等を戦略的に行うために，平成16年度に学内共同教育研究施設として，知的財産センターを設置（2-（1）計画1-5参照）し，17年10月には機関帰属特許などの発明者・研究者への正当な還元のためのルールとして，当初に策定した4カ条の知的財産ポリシーを補完する「知的財産方針」を制定した。同時に，「知的財産方針」と連動して，権利の帰属等を定める「発明規則」及び発明補償金の取扱い等を定める「発明規則実施要項」を制定した。また，17年12月に実施許諾規則と実施許諾契約例文を作成し，実案件対応で活用している。

計画1-8「学内共同研究に関しては，鳥取大学共同研究推進機構の15研究領域で積極的な取組みを行うと共に，共同研究，受託研究，異分野間の共同研究を積極的に推進することを大学として支援する。」に係る状況

産学官連携に積極的に関わる人の交流を活発化し，そこから鳥取地域の発展に寄与する数多くの新たな活動が生み出されることを期待して，平成17年11月に鳥取県と県内の4つの高等教育機関等の呼びかけにより「とっとりネットワークシステム（TNS）」が設立された。産学官連携による活動を志望する教員の多くは，異分野間の交流に基づく共同研究，受託研究の推進を目指してT

N Sに加入し、その中心的メンバーとして活躍している。現在はT N Sの下に15の研究会が組織されて活動を行っている。産学官連携によるこうした組織的活動の継続が、多くのプロジェクト研究事業の実施に結びついている。(別添資料 30)

計画1-9「全国共同研究に関しては、乾燥地科学プログラム(21世紀COEプログラム)、中国内陸部の砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究(日本学術振興会拠点大学交流事業)、乾燥地農学の生態系に及ぼす地球温暖化の影響に関する研究(総合地球環境学研究所との共同研究)、を中心としたより効率的な研究体制の構築を図り、国際共同研究の推進や海外研究教育基地の設置を通じて、乾燥地科学分野の研究を推進するため乾燥地研究センター(全国共同利用施設)を活用する。」に係る状況

乾燥地研究センターでは、21世紀COEプログラム「乾燥地科学プログラム」に引き続きグローバルCOE「乾燥地科学拠点の世界展開」の採択を受け、乾燥地科学分野における世界最先端の研究機関を目指して人材育成に努めている(2-(1)計画1-3参照)。その他に日本学術振興会拠点大学方式学術交流事業(平成18~22年度)等の大型プロジェクトを実施しており、これらの研究を通じて国内外から多数の研究者を集め、また、多くの若手研究者を外国に派遣して国際研究交流を推進している。

大型プロジェクトを戦略的に企画し効果的に運営していくために、18年4月に「研究推進戦略」を策定し、プロジェクトの実行状況を監視・管理する場として戦略企画会議を設置し、より具体的な内容と時期を盛り込んだ工程表の作成、組織の見直し、人事・採用方針等を検討している。

計画1-10「情報通信技術・情報メディアに関連した研究に関する基盤整備を行うため総合メディア基盤センターを積極的に活用する。」に係る状況

総合メディア基盤センターは、情報技術革新に対応して研究、教育の基盤を高度化し、併せて、大学の管理運営に関する情報処理能力を強化するための基幹組織として、平成16年度に従来の総合情報センターを改組・拡充して設置された。本センターには、3つの研究開発部門があり、教員6、技術系職員5、非常勤事務職員1名を配置している。

研究活動の支援としては、①サーバの運営・管理に必要なコスト削減とセキュリティ向上を目的としたホスティングサービス、②共同研究等のための学外施設とのネットワーク接続支援、③教員・事務職員からの相談に応じた情報技術直接支援を行っている。①ホスティングサービスについては、19年度でWebサーバ16、メールサーバ11、DNSサーバ12、キャッシュサーバ11件の利用実績であり、研究利用が主な大規模高速計算機の利用率は月平均約50%の水準を確保した。

計画1-11「ライフサイエンス、環境科学、ナノテクノロジー・材料など高度化・学際化した先端的研究を統括して、共同研究を積極的に推進するため生命機能研究支援センターを活用する。」に係る状況

生命機能研究支援センターは、遺伝子実験施設、アイソトープ総合センター、動物実験施設(医学部施設)、機器分析センターの4施設を統合して平成15年4月に発足し、19年度に動物実験施設(農学部施設)を合併して現在に至っている。本センターは、遺伝子探索分野、動物資源開発分野、放射線応用科学分野、機器分析分野の4分野から成り、専任教員7、専任技術系職員1名を配置している。その役割は、4つの専門的研究分野の活動を発展させて相互連携を図り、教育研究の支援を行って、個性豊かな学生の育成と独創的研究の発展に寄与することにある。具体的には、トランスレーショナルリサーチ、バイオリソース開発、ナノ

テクノロジー資材開発等の推進を図ることを目的としている。研究業務実績の代表的なものとして、遺伝子探索分野、動物資源開発分野では、21世紀COEプログラムの染色体工学技術開発、ヒト染色体を保持する独自のマウスの開発に貢献している。

計画1－12「工学部では、地震予知のための新たな観測研究計画（第2次）に基づき、地震発生にいたる地盤活動解析のための観測研究を他大学・研究機関と連携して行う。」に係る状況

工学部土木工学科地圏環境工学研究室では、文部科学省特別教育研究経費による地震火山噴火予知計画研究事業を継続しており、地震発生に至る地盤活動解析のための観測研究を他大学・研究機関と連携して実施している。代表的な研究成果を挙げると、島根県東部及び鳥取県西部において比抵抗モデル解析を実施し、比抵抗構造と地震空白域・地震活動域の関連を明らかにした。また、地殻深部流体と海洋プレートの関連に着目して、(鳥取－岡山－香川－徳島－室戸)測線において、既存の地殻比抵抗構造調査の活用と、補完のための中国東部・四国東部地方を横断する比抵抗構造研究の予備調査等を連携して行っている。

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目的の達成状況が良好である

(判断理由)

異分野教員の研究を融合させる研究プロジェクトを弾力的かつ積極的に推進しており、これら対して研究に重点を置いた教員の配置、研究支援者の重点的配置、学内外における競争的資金の獲得等を通じて研究実施体制の整備を進めている。同時に、共同教育研究施設の整備・充実を進めて研究支援体制を確保し、研究基盤を整えている。このような取組や活動、成果の状況からみて、研究の実施体制は、研究の重要性、緊急性、外部資金導入実績等に応じ弾力的に運営できる体制とする目標に対して、達成状況が良好であると判断できる。

○小項目2「環境の整備に関しては、共同利用スペースの確保、設備の充実など必要な整備を行うものとする。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画2－1「大型設備等は、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設を通しての要求及び設置を原則とし、広く有効活用を図る。」に係る状況

「鳥取大学における研究設備整備に関するマスタープラン」(平成18年11月)を策定し、大型研究設備等は、有効利用を図るために学内の共同利用を推進することとし、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設を通しての予算要求を原則とすることになっている。そうした取組の一環として、生命機能研究支援センターが中心となり、学内の現有大型機器の集中化と利用システムの合理化を進めている。その結果、乾燥地研究センターの核磁気共鳴(NMR)装置を機器分析分野に、医学部附属病院の共焦点レーザー顕微鏡を遺伝子探索分野に移転整備し、また、農学部の高圧分析機器を機器分析分野に移管するなど、多くの取組によって学内共同利用を推進している。

b)「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

研究環境の整備に関しては、マスタープランを作成し、大型研究設備等については学内共同利用を前提に整備することを原則として取り組み、設備の集中化と有効利用に成果を挙げている。こうした取組や活動、成果の状況からみて、環境の整備に関しては、共同利用スペースの確保、設備の充実など必要な整備を行う

ものとする目標の達成状況が良好であると判断できる。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

異分野教員の研究を融合させる研究プロジェクトを弾力的かつ積極的に推進し、これに対して研究に重点を置いた教員の配置、研究支援者の重点的配置、学内外における競争的資金の獲得等を通じて研究実施体制の整備を進めている。同時に、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設の整備・充実を進め、マスタープランに沿って大型研究設備等の利用環境整備を進め、研究支援体制を確立し研究基盤を整えている。このような取組や活動、成果の状況からみて、研究実施体制の整備に関する目標の達成状況が良好であると判断できる。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 研究担当理事の下に、異分野教員の研究を融合させる研究プロジェクトを弾力的かつ積極的に立ち上げるよう働きかけており、プロジェクトに名称を付し、学内予算措置等を講じて研究活動を支援するようにしている。(計画1-1)
2. 研究に重点を置いた教員配置が可能となるよう、重点的研究に取り組む新しい組織に対して整備を行っている。(計画1-2)
3. 特定プロジェクトにおいてポスト・ドクター、RA、研究支援スタッフを積極的に活用できるよう条件整備を行っている。(計画1-3)
4. 外部資金獲得支援室を設置して体制整備を行い、支援活動に力を注いで、共同研究、受託研究、奨学寄附金、地域貢献による外部資金受入を増大させている。(計画1-4)

(改善を要する点)

1. 取得した特許等のいわゆる「権利の活用に係わる業務」について、当該分野に係わる人材育成が重要な課題となっている。(計画1-5)

(特色ある点)

1. 産学官連携に基づく研究活動を推進するため「とっとりネットワークシステム」を設立し、研究プロジェクトの実施に結びつけている。(計画1-8)
2. 研究環境の整備に関しては、マスタープランを作成し、大型研究設備等については学内共同利用を前提に整備することを原則として取り組み、設備の集中化と有効利用に成果を挙げている。(計画2-1)

3 社会との連携，国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「社会との連携，国際交流等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「教育研究を通して地域社会との連携・協力を推進するための目標：①地域共同研究センターを核として産官学連携の拡大に努め，共同研究，受託研究の増大を図る。②地域貢献推進室を窓口にして地域社会のニーズをくみ上げ地方自治体との連携・協力関係を強化する。③社会貢献委員会を窓口にして地域における社会貢献を推進する。④ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを核として，大学発ベンチャーの創出を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「地域連携推進室を窓口とし，年度毎に Plan・Do・Check・Action(PDCA) 管理を行う。」に係る状況

地域との交流に力を注ぎ大学の社会貢献の活動を強化するため，文部科学省地域貢献特別支援事業（平成 14～16 年度）に取り組み，業務担当組織として総務部企画室に「地域貢献推進室」を 14 年度に設置した。地域連携推進室はその後，研究・国際協力部社会貢献推進課，同部研究・地域連携課社会貢献室として改組されて現在に至っている。

地域貢献特別支援事業では，「県民の暮らしを豊かに」をメイン・テーマとして，生活，音楽・芸術・文化，医療，福祉，産業，環境等の地域に密着した多面的なテーマを取り上げて事業に取り組み，鳥取県及び県内各自治体と共同して 14 年度 24，15 年度 35，16 年度 32 件の個別事業を実施した。毎年の活動内容は，報告書に取りまとめるとともに，報告会を開催して社会への還元を図った。その際，常置委員会である社会貢献委員会を中心に事業結果を分析して次年度の活動計画に反映させるようにし，PDCA サイクルに基づく活動に努めた。（別添資料 31）

地域貢献特別支援事業が終了した 17 年度以降も，大学における社会貢献活動の重要性に鑑み，大学独自予算により地域貢献支援事業費を措置し，同様の活動を継続している。同事業による個別事業の実施実績は，17 年度 30，18 年度 35，19 年度 47 件であり，地域貢献支援事業は，本学の特色ある社会貢献活動を支える重要な存在となっている。さらに，本事業の実施に係わる鳥取県や県内自治体との連絡協議会を通じて，鳥取大学・日南町連携事業を始めとする新しい事業展開が生まれている。

なお，本学での多岐にわたる活発な社会貢献活動に対し，民間企業が全国の大学を対象にして実施した 18 年度の社会貢献活動評価において，第 3 位のランキングが与えられた（「日経グローバル」No. 53，2006 年）。

計画 1－2 「社会貢献委員会は地域住民のニーズに応えた，公開講座，各種研修会への講師派遣，理科ばなれ，ものづくり対策への協力等幅広い活動を企画，支援する。」に係る状況

平成 19 年 4 月の産学・地域連携推進機構の設置に伴い，社会貢献委員会，研究支援委員会を統合して，研究・社会貢献委員会に改組した。研究・社会貢献委員会では，毎年地域住民のニーズに応じて，公開講座，理科ばなれ対策，ものづくり対策，各種研修会への講師派遣等を企画し，充実した活動を行っている。

全学の公開講座については，16 年度 11，17 年度 8，18 年度 9，19 年度 13 件を実施した。理科ばなれ対策及びものづくり対策としての，子供向け科学技術人材養成への取組については，8 年度から開始しており，19 年度には 23 件を実施した。鳥取大学サテライトオフィス「駅南サテライト教室」については，18 年度の開設以来 19 年度末までに 16 回の市民向け講演会を開催している（2－（1）

計画 1－6 [156] 参照)。(別添資料 32)

計画 1－3 「鳥取県との教育職員の相互派遣に関する協定を継続して、全学共通科目の一部の授業を高校教諭が担当するとともに、高等学校の体験実習等の授業を大学教員が行うことにより高等学校との連携の推進を図る。」に係る状況

鳥取県教育委員会との間で「鳥取大学及び鳥取県立高等学校の教育職員の相互派遣に関する協定書」(平成 13 年 4 月)を締結しており、本協定に基づき、県立高等学校から要請を受けた講義について、理数系科目を中心に教員を派遣し、逆に、鳥取県教育委員会から本学の教養基礎科目(数学、物理、化学、生物(植物分野・動物分野)の 5 科目、19 年度からは英語を加えた 6 科目)について、担当する教諭の派遣を受ける等、高大連携を推進している。19 年度実績としては、鳥取県教育委員会から上記 6 科目に対して 6 名の教諭の派遣を受け、逆に、本学から県内の 8 つの高校に対して 23 名の教員を派遣して 19 コマの授業を実施した。

計画 1－4 「全学共通科目の高年次実践科目に地元自治体首長、地元企業の社長等を講師に迎え多角的な教育を行う。」に係る状況

全学共通科目の高年次実践科目は、卒業を控えた学生が、実社会に出る前に受講することが望ましい科目として位置づけ、平成 16 年度から教養特別講義と融合した科目として開設している。講義科目には、年度順に「人間文化の創造と伝達」、「創造と人間」、「スポーツの諸相」、「よく生きるヒント」、「職業と人間」を取り上げており、いずれの講義にも複数の講師を配置して充実した内容となるように工夫している。講師陣には、優れた人格や知性、教養、専門性を備え、豊富な経験を有する各界を代表する人々を依頼するようにしている。

教養特別講義については、その特性を考慮して学外の一般市民に対しても受講を許可しており、学生と併せて受講者から高い授業評価を受けている。16 年度の教養特別講義に対する授業評価アンケート調査では、82%の受講生が満足する内容であったと回答している。(附属資料 4)

計画 1－5 「インターンシップについては、鳥取県、鳥取市及び米子市と締結している協定を継続する。また、日経連インターンシップ等を通じて学生の派遣先を確保する。」に係る状況

インターンシップは、学生が授業で習得した知識や能力を実践場面でレベルアップし、卒業後に社会へ参画するステップとしての役割を果たす貴重な教育機会である。そのため平成 13 年度に「インターンシップ参加学生の取扱いに関する協定書」を鳥取県、鳥取市、米子市との間で締結し、平成 19 年度にも倉吉市と境港市との間で同様の協定書を締結した。また、全国都道府県経営者協会のハイパーキャンパスシステムを利用して、インターンシップ学生の派遣先を確保し、派遣に努めている。

また、学生参加を促すため、ビジネスマナー等の事前研修会を開催するとともに、参加者による事後報告会を実施している。実施実績は、16 年度 136、17 年度 126、18 年度 93、19 年度 75 名であり、参加者がやや減少する傾向にある。

計画 1－6 「地域共同研究センターを窓口に関係諸団体との連携を強め、実質的な活動を行う。」に係る状況

地域共同研究センターは平成 5 年度に設置され、学外との共同研究の推進、学内での異分野の共同研究の推進、大学シーズの学外発信等の業務を推進してきた。その過程で、12 年度に地域の産業界の支援の下に「鳥取大学振興協力会」が設置され、15 年度に地域の産業界、行政、高等教育機関等を構成員とする「産学官連携企画推進会議」が設けられた。本学における産学官連携を中心とした地域連携

業務をより機動的かつ弾力的に展開するため、その後、地域共同研究センターを包含して共同研究推進機構、さらに、改組により産官学連携推進機構が設けられ、19年度には、学内共同教育研究施設の地域共同研究センター、知的財産センター、V B Lを統合して産学・地域連携推進機構が設置された。現在は、本機構に設けた4つの部門を窓口として、学外機関との連携を図りながら、広範な研究領域を対象にして共同研究、プロジェクト研究、地域連携事業等を推進している。

なお、産官学連携推進、大学の広報活動や入試、就職活動の支援等を行う目的で、平成18年4月に「鳥取大学サテライトオフィス」を、平成17年3月に首都圏を対象とした「東京リエゾンオフィス」、近畿圏を対象にした「大阪オフィス」を開設した。産学・地域連携推進機構では、これらの学外施設を利用してビジネス交流会等を開催し、研究シーズの発表や産業界への積極的な発信等、共同研究・受託研究などの産官学連携の推進に努めている。

また、地域に対する活動拠点として、「鳥取サテライトオフィス」において大学情報の提供活動を行うほか、ミーティングルームを設けて企業との技術相談、研究会の打合せ等に活用している。さらに、隣接する鳥取市立中央図書館と連携し、公開講座、一般市民向けに身近な話題を取り上げて講話する「駅南サテライト教室」を開講して生涯教育の場に供している。（別添資料33）

計画1-7「コーディネーター機能の充実を図り、共同研究、受託研究の件数の増加を図る。」に係る状況

コーディネーターについては、産官学連携に基づく共同研究、受託研究、技術相談を促進して本学の社会貢献を高める目的で、産学・地域連携推進機構において業務に従事している。平成19年度には4名を増員して、文部科学省派遣コーディネーター1、NEDO採用コーディネーター1、鳥取大学採用コーディネーター6の合計8名体制とし、鳥取地区5、米子地区1、東京リエゾンオフィス1、大阪オフィス1名を配置している。

コーディネーターは、産学・地域連携推進機構外部資金獲得支援室の活動の一環として、全教員を対象に面談を行って研究・技術シーズを把握し、外部資金獲得のための組織間連携や情報収集の活動を支援している。また、東京・大阪・名古屋でビジネス交流会、キャンパス・イノベーションセンター・新技術説明会、科学技術振興機構（JST）・新技術説明会で大学シーズを発表するとともに、島根大学との連携によるJST新技術発表会を開催している。コーディネーターによるこのような支援活動が、共同研究や受託研究に結びついて成果を上げている。

計画1-8「地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを窓口として、産業界からのニーズの受信、技術化可能情報の発信を行う。」に係る状況

地域共同研究センター、V B L等の包括組織である産官学連携推進機構（現産学・地域連携推進機構）では、平成16年度から産官学連携企画推進室連絡会議や産官学コーディネーター連絡推進会議を設置し、県内の自治体や企業、金融機関等との連携を深めて地域社会への働きかけを行うとともに、鳥取大学振興協力会交流会において、鳥取県の東・中・西部地区で年2回の研究成果発表会・交流会を実施している。また、ビジネス交流会を鳥取県及び財団法人鳥取県産業振興機構と連携し、毎年、東京リエゾンオフィス、大阪オフィスで各2回、名古屋会場で1回開催し、大学のシーズ発表を行っている。その他、18年度から鳥取大学シーズ集を発行して技術情報の発信に供しており、技術相談や共同研究の打合せのための技術相談室を本機構内に設けている。

こうした継続的な活動を通じて大学発ベンチャーが7社設立されており、研究・社会貢献委員会が中心となって支援策を検討し、実施に移している。

（別添資料29）

計画 1－9 「共同研究推進機構を活用し、広範な研究領域に係わる問題解決に当たる。」に係る状況

共同研究推進機構は、産学官連携事業を組織的に推進する目的で、平成 12 年 11 月に設置された。その後、本機構は発展的に改組され、現在は産学・地域連携推進機構として幅広い活動を行っている。産学・地域連携推進機構は、医・工・農連携などの形態で異分野教員が融合した共同研究を促進するため、VBL の施設・設備を活用した創造的・萌芽的研究の実施と研究費の獲得に努めている。同時に、「とっとりネットワークシステム」の中に設置された研究会による組織的活動を通じて、広範な研究領域にまたがって問題解決にあたっている。(2－(2) 計画 1－8 参照)

なお、大学法人化後の産学官連携事業及び知的財産関係の業務量が大幅に増大して教員、事務職員が不足する状況にあり、特に知的財産業務に専門知識を有する職員の確保が急がれる。

計画 1－10 「鳥取大学振興協力会及びとっとり乾地研倶楽部等と協力して、定期的に講演会、交流会を開催する。」に係る状況

鳥取大学振興協力会(計画 1－6 参照)は、加入企業が 160 社を越え、地域社会との連携を強めてきている。年 1 回の総会と鳥取県の東・中・西部地域で 2 回ずつ会員交流会を開催し、大学の技術シーズを発表するとともに、会員からの技術相談会などを開催して、会員企業と大学の連携強化のための交流を行っている。また、会員企業と大学との間で萌芽的共同研究を推進するために、平成 19 年度から両者が協力して「共同研究推進費」を措置し、会員企業からの応募を受けて個別事業を支援している。(別添資料 34)

とっとり乾地研倶楽部は、乾燥地研究センターの研究活動や研究成果の情報発信、海外研究機関等との研究交流の促進、その他の活動を通じてセンターの活動を支える目的で、12 年度に設立された学外の任意組織である。乾燥地研究センターでは、毎年、とっとり乾地研倶楽部との交流会を実施するほか、市民向けに施設の一般公開を行い、展示会やシンポジウム等の特別企画を実施している。

(別添資料 35)

計画 1－11 「研究領域の教員と関連自治体、企業との関係者と意見交換を行う。」に係る状況

産学・地域連携推進機構が事務局を担当する「とっとりネットワークシステム」に 15 の研究会が組織されており、それに本学の教員が多数所属して、地元の企業や自治体、試験研究機関、高等教育機関からの研究会会員との交流を通じて、創造的・萌芽的研究の創出を目指している。(2－(2) 計画 1－8 参照) 各研究会では、定例研究会を開催したり、地域向けに開かれたセミナーやシンポジウム等を開催したりして、研究創造を目指した交流活動と併せて研究成果の一般公開を積極的に行っている。研究会の中で会員数が多いのは、「鳥取県情報化研究会(TAIM)」、「鳥取地学会」、「食品開発と健康に関する研究会」である。

計画 1－12 「県の産学官連携推進室と十分な連携を持つ。」に係る状況

産学・地域連携推進機構の社会貢献室が窓口となり、産学官連携事業に関係する鳥取県の商工労働部や農林水産部、福祉保健部等の担当課と緊密に連携を取りながら事業を展開している。また、鳥取県との連携事業に関する全体調整を綿密に行うため、平成 16 年度から「鳥取県と鳥取大学との連絡協議会」を設け、鳥取県側から知事・各部長、大学側から学長・理事・副学長等が参加して協議を行っている。鳥取県と鳥取大学による連絡協議会は、学部単位でも継続実施している。

計画 1－13「地域の需要等に応じ、公開セミナー、高度技術研修等を開催する。」に係る状況

地域共同研究センターが平成 6 年度に開始した「サイエンスアカデミー」は、本センターが産学・地域連携推進機構に改組されてからも月 2 回（第 2，第 4 土曜日）の頻度で継続し，19 年度末までに合計 236 回を開催している。特に，県立図書館との共催により，交通が便利な鳥取市中心部の県立図書館で開催するようになって，聴衆者数も平均 50 名近くになり，地域に向けた知的情報の大きな発信源となっている。サイエンスアカデミーの内容は，地域のニーズに応じて教員が研究成果を講演するもので，地元新聞社の協力によりレジメを講演前に紙上に掲載している。

東京リエゾンオフィスでは，年 1 回イブニングセミナーを開催し，鳥取大学の研究成果を首都圏で発信している。鳥取サテライトオフィスでは，月 1 回，「とっとり駅南教室」及び「講話とおしゃべり」を開催し，大学教員と市民との交流を図っている。（別添資料 36）

計画 1－14「大学コンソーシアム山陰の組織の活動を活発化する。」に係る状況

鳥取・島根両県にある 6 つの 4 年制大学と短期大学が連携し，教育・研究の充実を図ることを目的として平成 14 年 3 月に「大学コンソーシアム山陰」を結成した。国際交流分野では，大学間交流会，鳥取・島根大学共同の海外研修，留学生スキー研修を実施している。また，構成大学が実施している語学・文化研修等のプログラムへの相互参加を可能とするなど活動の活性化を図っている。

その他の大学コンソーシアム事業としては，島根大学，広島大学，鳥取大学の 3 大学の医学部が連携した「銀の道で結ぶがん医療人養成コンソーシアム」が，19 年度に文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択され，活動を開始した。また，20 年度より島根大学，神戸大学，鳥取大学，兵庫医科大学が連携したコンソーシアム事業として，大学病院の医師不足・医師派遣機能低下による問題を解消するための，「大学病院連携型高度医療人養成事業」を開始する。

b)「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

教育研究活動を通じて得られた成果を，地域社会との連携・協力に基づいて地元還元するための諸事業を積極的に展開しており，第三者評価によればその水準は全国の大学のトップレベルにある。こうした取組や活動，成果の状況からみて，教育研究を通して地域社会との連携・協力を推進するための目標の達成状況が良好であると判断できる。

○小項目 2「教育研究を通して国際交流・協力を推進するための目標：①学術交流協定締結校と語学教育，異文化教育を行う教員の相互交換を行い，相互の学生の教育を行う。②学術交流協定締結校と共同研究，シンポジウム等を企画し実施する。③学生の相互交流を促進する。④これらを実施するための資金の確保に努める。⑤国際協力に積極的に参加する。⑥国際協力に積極的に参加する教員の評価を的確に行う。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 2－1「学術交流協定締結校から語学教員を受け入れ，語学教育の充実を図る。」に係る状況

学術交流協定締結校は，平成 16 年度当初の 17 カ国 42 校から 20 年度当初の 18 カ国 56 校に着実に増加している。学術交流協定校から受け入れた語学教員は，1 名（17～18 年度）である。19 年度には，協定校からの推薦者を含めて公募を

行い、結果として他校からの応募者1名を採用した。(別添資料 37)

計画 2-2 「学術交流協定締結校への語学研修を大学として企画し、学生の参画を促すとともに大学コンソーシアム山陰においても各大学の企画する語学研修に構成大学の学生が参加できる措置をとる。」に係る状況

学術交流協定校である東北農業大学、ウオータールー大学、春川教育大学、グルノーブル第三大学、内蒙古師範大学等への学生の語学派遣研修を実施しており、参加人数が増加する傾向にある(平成16年度29、17年度27、18年度35、19年度47名)。

「大学コンソーシアム山陰」(計画1-14参照)の国際交流関係会議(18年10月)での協議結果に基づき、語学研修については、本学と島根大学の間でそれぞれが独自に実施してきたカナダ・ウオータールー大学(鳥取大学)、アメリカ・アーカンソー大学(島根大学)での夏期語学研修について、両校が相互参加を可能にして、19年度から実施に移している。

なお、学術交流協定締結校が増加しているにもかかわらず、これらが学生交流にまで必ずしも結びついておらず、学術交流協定を効果的に活用する方策を検討する必要がある。

計画 2-3 「学部学生の短期留学の支援を行う。」に係る状況

国際的感覚を備え優れた知力と実践力を有する人材育成が大学に求められており、そうした要請に応えるための教育の一環として、学部及び大学院の学生に対し、学術交流協定締結校への短期留学(交換留学)には、国際交流基金より支援金として1人当たり15万円を援助している。年度実績をみると、平成16年度10(うち学部生5)、17年度4(2)、18年度7(2)、19年度3名(2名)である。なお、学部学生の語学研修等の短期留学事業においては、16~18年度の期間は本学独自の経費である国際交流基金から、引率教員に対して財政的支援を実施していたが、制度を見直し、19年度から短期留学生に対する財政的支援とするように変更した。

計画 2-4 「乾燥地研究センターや農学部にあつては、乾燥地域に拠点(海外研究教育基地)を形成し職員の派遣、大学院生の海外研修・実習を必修とする体制を整える。」に係る状況

文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」(平成17~21年度)の採択を受け、「持続性ある生存環境社会の構築に向けて一沙漠化防止国際戦略」のテーマで、世界的研究・教育拠点を目指して国際活動を組織的に推進している。本事業によって19年度までにメキシコ北西部生物科学研究センター(CIBNOR、メキシコ合衆国)、東北農業大学(中国)、新疆農業大学(中国)、エジプト・国立水研究センター(エジプト・アラブ共和国)の4機関に、学術交流協定に基づいて鳥取大学の海外教育・研究拠点を整備し、教育・研究交流事業を推進している。(別添資料 38)

たとえば、本学とCIBNORとは学術交流の長い歴史を有しており、本センターに設置した「鳥取大学教育・研究拠点」を活用し、18年度から20名の学生を3ヶ月間派遣して海外実践教育を実施し、優れた教育効果を挙げている。

また、乾燥地研究センターは、21世紀COE、グローバルCOE、拠点大学方式学術交流事業等の大型プロジェクトを推進するために、中国、チュニジア、シリア、トルコ等の研究拠点をもつ国々に、多くの職員や若手研究者を派遣して国際研究交流を推進している。

計画 2-5 「現在、実施している発展途上国を対象としたプロジェクトを継続的に実施するとともに、新たなプロジェクトの開発を目指す。」に係る状況

況

本学の特色ある教育・研究活動を生かし、発展途上国を対象としてさまざまなプロジェクトを展開している。

農学部では、国際協力機構開発パートナー事業「乾燥地における農業及び農村振興」（平成13～16年度）を実施し、メキシコ北西部生物学研究センターをカウンターパート機関として、乾燥地に適した新興作物の導入及び経営技術の改善による中小規模の農家の生活向上を目標として活動を行った。乾燥地研究センターでは、トルコ科学技術研究機構と総合地球環境学研究所との研究プロジェクト「乾燥地域の農業生産システムに及ぼす地球温暖化の影響」コアメンバーとして共同研究を進めている。

計画2-6 「学術交流協定締結校との研究連携を促進するため、シンポジウム開催等への資金援助枠を明示する。」に係る状況

学術交流協定締結校との交流の促進を図るため、鳥取大学国際交流基金から、研究者・学生交流・共同研究・シンポジウム開催等を行うための資金を援助し、平成17年度7、18年度9、19年度14件の交流事業を実施した。また、18年度には学長経費による特別事業費を措置し、吉林大学北東アジア研究所との共催で「北東アジア平和と発展第12回国際学術会議」（18年9月中国長春市）を開催し、地域学部から7名の教員が参加した。

計画2-7 「外国の研究者や教員の招聘が容易となる基盤を整備する。」に係る状況

外国の研究者や教員の招聘が容易になるよう鳥取大学国際交流基金、学長経費中の特別事業費や理事裁量経費等から予算措置し、また、宿泊施設等を確保して基盤整備に努めている。外国の研究者や教員の受入実績は、平成16年度96、17年度99、18年度119、19年度115名である。宿泊施設等の整備に関しては、外国人研究者・留学生の宿泊施設である国際交流会館等の入居条件を見直し、18年度から1年以上の入居を認めるなど規則の見直しを行うとともに、外国人宿舎を改修して外国人研究者用として使用を開始した。（別添資料39）

計画2-8 「21世紀COEプログラムに係わる領域では、外国人研究者の招聘を計画に従って行う。」に係る状況

本学で採択を受けている2つの「21世紀COEプログラム」では、各年度の研究拠点形成実施計画に従って外国人研究者の招聘を行い、国際学術交流を図りながら研究の推進にあたっており、実績は次の通りである。

「乾燥地科学プログラム」（平成14～18年度）では、16年度15（国連大学との共催による国際会議・ワークショップ7、共同研究等8名）、17年度6、18年度11、19年度14名。「染色体工学技術開発の拠点形成」（16～20年度）では、16年度3、17年度5、18年度4、19年度7名。

計画2-9 「職員や大学院生の海外派遣は、資金の許される範囲で引き続き行う。」に係る状況

文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」により、世界的研究・教育拠点形成を目指した本学の国際戦略活動の一翼を担う要員養成を目的として、主に事務職員を対象にした語学研修に積極的に取り組み、海外派遣を実施している。同様に、文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム」事業（平成17・18・19年度採択）を活用し、事務系職員に対して学内での語学研修を受講した上で、海外の学術交流協定締結校等に派遣している。

文部科学省・戦略的国際連携支援事業により、17～19年度の期間中に実施してきたメキシコ合衆国における海外実践教育は、20年度からは学内予算を措置して

同規模の事業を継続することになっている。

鳥取大学国際交流基金や理事裁量経費を活用し、語学教育、競争的外部資金の募集情報等をWebサイトに掲載して情報提供するとともに、学術交流協定校等に職員や大学院生を派遣して海外実践教育を継続して実施している。

(別添資料40)

計画2-10「学術交流協定締結校との連携は、これまで以上に一層の活性化を図る。」に係る状況

学術交流協定締結校の増加は、国際交流事業の拡大を意味しており、学部・研究科や国際交流センター等において教員同士が継続している学術交流を、大学が支援して大学間あるいは学部間の学術交流協定の締結に発展させる取組を行っている。その結果として、学術交流協定締結校が18カ国54校にまで増加している。そして、学術交流協定締結校との相互間で交流事業に力を注いでおり、その成果がたとえば、「大学国際戦略本部強化事業」によるメキシコ合衆国、中国、エジプト・アラブ共和国の4つの大学及び研究機関を結んだネットワークによる教育研究交流事業に発展している(3-(2)計画2-4参照)。

計画2-11「知的支援による国際交流についても積極的に推進する方向で努力する。」に係る状況

本学の教員による外国教育研究機関との個人交流ネットワークの現状について、学部・研究科でのポテンシャルを把握し、中軸的交流システムを創出して多面的な交流事業を推進するために、平成18年度に韓国と鳥取大学で実施されている個人交流について調査を実施した。こうした調査結果を基礎に、たとえば、地域学部が中心になって進めている北東アジア圏での国際交流事業のいっそうの推進にあたる。

独立行政法人日本学生支援機構による帰国外国人留学生に対する専門資料送付制度を活用して、毎年3・9月に修了して帰国した留学生に対し、数名程度ではあるが専門資料の送付を続けている。

計画2-12「日本学術振興会拠点大学方式学術交流事業として、乾燥地研究センターと中国科学院水利部水土保持研究所を拠点大学とする共同研究をより一層推し進める。」に係る状況

日本学術振興会と中国科学院との拠点大学方式学術交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」として、日本側拠点を本学の乾燥地研究センター、中国側拠点を中国科学院水土保持研究所として平成13年度から共同研究を行っている。17年度までは、5課題を設けて毎年度交互に日中合同セミナーを開催し、研究成果の公表等を行った(参加者：日本側242、中国側133名)。18年3月20日付け日本学術振興会理事長通知「平成17年度拠点大学交流事業における中間評価の実施結果について」では、「Bランク：学術研究及び国際交流の観点から見て、優れた事業を行っている。いくつかの点を修正しながら実施することにより、最終的には目標を達成できると考えられる。」との評価を受けた。18～22年度までの第2ヘーズでは、3課題を掲げて取り組んでおり、19年度にも第7回目となる日中合同セミナーを中国科学院水土保持研究所で開催し、研究成果の報告を行った。

(重点領域説明書(Ⅲ表：66-20を参照))

計画2-13「独立行政法人国際協力機構・集団研修コースとして、乾燥地、半乾燥地に属する開発途上国の灌漑用水資源開発に携わる研究者・技術者を対象に基礎知識と応用技術の研修を積極的に行う。」に係る状況

独立行政法人国際協力機構(JICA)の依頼に基づく集団研修を平成11年度から実施してきており、現在は「乾燥地水資源の開発と環境評価Ⅱ」として、乾

乾燥地・半乾燥地を有する開発途上国から外国人受託研修員を受け入れ、農学部と乾燥地研究センターの教員が中心となって、基礎知識や応用技術の指導を行っている（16年度12, 17年度11, 18年度9, 19年度10名）。こうした貢献に対して JICA より代表者が表彰を受けている。

JICA によるその他研修への協力事業として、乾燥地研究センターでは個別研修に協力して、乾燥地緑化技術の課題を中心として開発途上国からの外国人受託研究員を受け入れて基礎知識や応用技術の指導を行った（16年度6, 17年度2, 18年度2名）。その他、乾燥地研究センターや農学部の教員を中心に、多くの JICA プロジェクトに対して専門家派遣や講師派遣を行っている。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

国際交流事業推進の基本方針に沿って、大学国際戦略本部強化事業を始めとする各種プロジェクト事業を活用して、教育研究を通じた国際交流・協力を戦略的に推進している。学術交流協定締結校を増加させて着実に交流実績を高めており、国際協力事業にも積極的に参加して開発途上国への援助を行っている。また、これらの活動を支援するための学内予算措置を行っている。こうした取組や活動、成果の状況からみて、教育研究を通して国際交流・協力を推進するための目標の達成状況が良好であると判断できる。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

社会貢献を大学が果たすべき重要な役割の一つとして位置づけ、教育研究活動を通じて得られた成果を、地域社会との連携に基づいて地元還元するための諸事業を積極的に展開しており、その水準は全国の大学のトップレベルにある。国際交流・協力については、各種プロジェクト事業等を活用して戦略的な推進を行っており、着実に実績を伸ばしている。こうした取組や活動、成果の状況からみて、社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況が良好であると判断できる。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 公開講座、サイエンスアカデミー、理科ばなれ対策、ものづくり対策、各種研修会への講師派遣等の多くの事業を実施し、教育研究の成果を地域に還元する取組を充実して展開している。(計画 1-2・1-13)
2. 鳥取県との教育職員の相互派遣に関する協定に基づき、本学では高校教諭による教養基礎科目の授業を実施して、基礎学力が不足した学生の学習に役立てている。(計画 1-3)
3. 学術交流協定締結校を増加させ、語学研修派遣学生や外国人研究者等の受入人員を増加させて、国際学術交流を着実に進展させている。(計画 2-1・2-2・2-7)
4. JICA の依頼に基づく集団研修を長期にわたって継続し、乾燥地・半乾燥地を有する開発途上国から外国人受託研修員を多数受け入れており、こうした貢献に対して代表者が表彰を受けている。(計画 2-13)

(改善を要する点)

1. 産学官連携事業及び知的財産関係の業務量が増大して職員が不足した状況にあり、知的財産関係の業務に専門知識を有する職員の確保が急がれる。(計画 1-9)
2. 学術交流協定締結校が増加しているが、これらが学生交流にまで必ずしも結びついておらず、学術交流協定を効果的に活用する方策を検討する必要がある。(計画 2-2)

(特色ある点)

1. 大学の社会貢献の活動を強化するために多彩な事業を展開しており、その活動が全国の大学のトップレベルにあるとの評価を得ている。(計画1－1)
2. 「大学国際戦略本部強化事業」を活用して、メキシコ合衆国、中国、エジプト・アラブ共和国の4つの大学及び研究機関に海外教育・研究拠点を整備し、教育・研究交流事業を発展させている。(計画2－4)